

2019 年度
学位論文

選択的夫婦別姓制度を支える言説構造
——賛成意見の計量的、質的分析

総合人間科学研究科 社会学専攻

博士前期課程

指導教員 今井 順

学生番号 B1883818

氏名 WANG YAXIN

要旨

日本においては、結婚してからの夫婦は同姓で名乗ることが一般的だと見られている。しかし近年、夫婦別姓を提唱する声が絶えず上がっている。夫婦同姓が成立した1898年から今まで120年歴史があったにも関わらず、なぜ近年、夫婦別姓を賛成する声が多くなっているのだろうか。一体、選択的夫婦別姓をサポートしている人はどのような人なのか、また、どのような理由で賛成しているのかという疑問が浮き上がってきた。

落合（1994）は日本社会の双系化傾向を提示し、母系的、父系社会から選系的、両系社会への変化を指摘した。と同時に、夫婦別姓を支持している勢力を「娘しか持たない親たち」と「キャリアが切れてしまうと困る働く女性たち」という二つのグループに分けた。現在、夫婦別姓がまだ話題となっている。2019年に大手ソフトウェア会社「サイボウズ」の社長らは結婚する時に夫婦別姓を選択できないという法律について、国を上訴した。このように、1994年から2019年までの20数年間で、選択的夫婦別姓にサポートしているグループは変わったかどうか、また社会の発展とはどのような関わりがあるのだろうかという問題を明らかにしたい。

本論文では、選択的夫婦別姓にサポートしている人について、グループ分けを行う時に、三つの新しい視点を提示したい。落合は二つのグループを指摘した。その上で、①女性の社会進出により、女性が社会との関わりが深くなるとともに、自分の社会的アイデンティティも重視していく。改姓することによって、自己喪失を感じるというアイデンティティへの影響という点；②双系化の発展とともに、婚姻の流動化という傾向が見られている。結婚による頻繁な改姓が社会生活の様々な面で不具合をもたらしている点；③フェミニズム運動によって、男女平等の議題の一つとして夫婦同姓が問題視されている点である。この三つの視点を提示したい。

そのため、夫婦別姓に賛成するグループは、主に①家を継ぐために改姓したくない人、②改姓するとキャリアが分断してしまう人、③アイデンティティを重視し、改姓すると自己喪失感を感じる人、④男女平等という理由で、名前の自由選択は人権の一つという考え方を持つ人、という四つのグループがみると推測した。それを検証するために、インターネットに寄せられた意見を読み、質

量的分析を行うと同時に、夫婦別姓を支持している人に対するインタビュー調査を行うことで、選択的夫婦別姓に賛成する理由のグループ分けを試みた。

結果、予測した四つのグループの他に、改姓してしまうと様々な不便をもたらすという「不便さ」の理由で別姓を支持しているグループが出てきた。さらに、五つのグループの間に、非常に重なっている部分が存在している。つまり、別姓を支持している人は単一な理由ではなく、複数の理由を言及した。そのため、選択的夫婦別姓を支持しているグループの間に重複している言説構造という重複構造を明らかにした。

目次

1. イントダクション	6
2. 選択的夫婦別姓制度に賛成する人が生まれる理由	9
2.1 落合 (1994) による理論.....	9
2.1.1 双系化.....	9
2.1.2 女性の社会進出.....	11
2.2 夫婦別姓について他の理論.....	15
2.2.1 アイデンティティ.....	18
2.2.2 婚姻の流動化.....	21
2.2.3 男女平等の議論.....	22
2.3 選択的夫婦別姓制度に賛成する複数の理由.....	24
3. 方法	26
3.1 データ収集について.....	26
3.2 インターネットサイトに寄せられた意見の分析 (言説分析)	28
3.2.1 内容分析.....	28
3.2.2 KH coder による言説構造分析.....	29
3.3 インタビュー調査.....	31
3.4 調査倫理の問題について.....	32
3.4.1 インターネット上の書き込みデータの利用.....	32
3.4.2 インタビューの実施.....	33
4. 夫婦別姓支持の言説分析	34
4.1 言説にはどのようなグループがあるのか?	34
4.1.1 内容分析によるグループ分け.....	34
4.1.2 KH coder による分析.....	53

4.2 インタビューの分析による言説の重層的構造.....	64
4.2.1 男女平等グループ.....	65
4.2.2 アイデンティティグループ.....	71
4.2.3 キャリアグループ.....	76
4.2.4 家制度グループ.....	80
4.2.5 不便さグループ.....	85
4.2.6 言説構造.....	89
5. 結論.....	91
5.1 各章の概要.....	91
5.2 調査結果のまとめ.....	92
5.2.1 選択的夫婦別姓に支える理由のグループ分け.....	92
5.2.2 言説の重複構造について.....	93
5.3 今後の研究課題・展望.....	94
付録1	96
付録2	97
参考文献.....	98
謝辞.....	102

1. イントダクション

日本社会においては、結婚する時に夫婦同姓とするのが一般的である。民法第750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」ということを定めている¹。しかし近年、夫婦別姓を支持する声が増えている。2019年3月25日に、大手ソフトウェア会社「サイボウズ」の青野慶久社長ら4人が、結婚する時に「夫婦別姓」を選ぶことができないという戸籍法の規定は憲法に反していることとして、国を訴えた裁判を行った。これに対し、東京地裁は訴えを棄却し、現行の制度は「合憲」だとする判断を示した²。

夫婦同姓が定められたのはいつからだろうか。徳川時代、一般的に農民、町民には苗字の使用は禁じられたが、1870年から平民に氏の使用が許された。そして、1898年に成立した民法では、夫婦同姓が制定された（明治31年民法）。

さらに、1947年に法律的に夫婦がどちらかの苗字を名乗れるとされているため、夫婦同姓が一般的である³。しかし、実際には妻が夫の苗字に合わせる夫婦のほうが圧倒的に多い。犬伏（1997）によると、97.2%の夫婦の中で女性側は改姓しているという現状が存在している。なお、厚生労働省（2016）によると、約63万組の夫婦の中で、96%が夫の苗字に合わせている。したがって、この数字は1997年から2016年まで二十数年間ほぼ横ばい状態にあるということだ。

阪井（2011）は夫婦別姓に反対する理由として、伝統の破壊、家族の崩壊、個人主義及び今の夫婦同姓は法律的に男女平等であるという四点をあげた。同時に、法律的には男女平等だが、実際には男女平等は成立していないということも指摘した。

近年、日本では夫婦別姓を提唱する声が増えている。2015年に夫婦同姓に関する民法750条は違憲であるという理由で男女5人が上告したが、棄却された（2015年12月16日 大法廷判決文）。また、毎日新聞（2015）が行ったアンケートによると、「選択的な夫婦別姓」に「賛成」の回答は51%で、「反対」の36%を上回った。それと同時に、内閣府の「家族の法制に関する世論調査」（2019年）によると（図1参照）、「夫婦がそれぞれ婚姻前の名字を名乗ることができるよう

¹ 『民法（5）親族・相続（第3版）』有斐閣新書（1989年、有斐閣）45頁-66頁（山脇貞司執筆部分）

² 「夫婦別姓訴訟、サイボウズ青野社長らが敗訴『見事にスルーされた』東京地裁」2019年3月25日 <https://www.buzzfeed.com/jp/saoriibuki/fufubessei-tokyochisai> 2019年11月7日閲覧

³ 法務省「我が国における氏の制度の変遷」<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji36-02.html> 2019年12月7日閲覧

に法律を改めても構わない」と答えた人数は42.5%にのぼっている。この数値は2012年の同調査の35.5%と比べると明らか増加傾向にある。

問10 現在は、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗らなければならないことになっていますが、「現行制度と同じように夫婦が同じ名字(姓)を名乗ることのほか、夫婦が希望する場合には、同じ名字(姓)ではなく、それぞれの結婚前の名字(姓)を名乗ることができるように法律を改めた方がよい。」という意見があります。このような意見について、あなたはどのように思いますか。次の中から1つだけお答えください。

	平成29年12月	(参考)平成24年12月
・結婚をする以上、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきであり、現在の法律を改める必要はない	29.3%	36.4%
・夫婦が結婚前の名字(姓)を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ結婚前の名字(姓)を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない	42.5%	35.5%
・夫婦が結婚前の名字(姓)を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、結婚によって名字(姓)を改めた人が結婚前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない	24.4%	24.0%

図1. 内閣府(2019年)「家族の法制に関する世論調査」

選択的夫婦別氏制度に関する問い

また、日本経済新聞(2015)によると、働く既婚女性の77%が選択的夫婦別姓制度に賛成している⁴。こうして見ると、職場で働く女性の別姓への希望度は高い傾向にあることが分かる。つまり、夫婦同姓問題と職場、または仕事キャリアとの間に、一定の関連性を持っていると言えるだろう。

ワタベウェディング株式会社が2018年9月19日発表したアンケート調査によると、夫婦別姓を選択したい人は総計22.3%にとどまっているが、全体で約4.5人に1人が別姓を選択したいという結果が出ている。またその内訳から見ると、男性未婚と女性未婚はそれぞれ31%と27%を占めて、かなり高い比率だと考える⁵。

夫婦同姓が成立した1898年から今まで120年の歴史があったにも関わらず、なぜ近年、夫婦別姓に賛成する声が多くなっているのだろうか。一体選択的夫婦別姓をサポートしている人にはどのような人がいるのだろうか。また、どのような理由で賛成しているのだろうか。

⁴ 日本経済新聞「選択的夫婦別姓、働く既婚女性は77%賛成 本社調査」<https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG06H5UW5A300C1CR8000/> 2019年4月3日閲覧

⁵ ワタベウェディング株式会社「『苗字の日』にちなみ『結婚と苗字に関するアンケート調査』を発表」2018年9月19日 https://www.watabewedding.co.jp/company/press/info/detail.html?press_id=694 2019年4月11日閲覧

本研究では、選択的夫婦別姓に賛成する理由にはいくつかのグループがあるとした上で、一体どのようなグループがあるのか把握し、人々の夫婦別姓への考えを聞き取り、夫婦別姓を賛成するグループの重複構造を明らかにすることを目的とする。

本研究により、21世紀の現在、社会の発展とともに女性の社会進出と婚姻の流動性など現象がどのように夫婦別姓の要求と関連づけられるのか、更に、今後、苗字の意味づけが日本社会においてどのように捉えられるべきか、家族についてのあり方や考え方の多様化がどのように理解されるべきかという問題を提示することになると考える。

2. 選択的夫婦別姓制度に賛成する人が生まれる理由

なぜ近年、夫婦別姓を賛成する声が多くなっているだろうかという問題に対し、選択的夫婦別姓制度に賛成する人が生まれる理由から論じる必要があると考えます。

2.1 落合（1994）による理論

2.1.1 双系化

家のかたち、家族に関する考え方を考察の対象とする家族社会学の視点から見れば、夫婦別姓問題は軽視できないことだと考えられる。その中で、近代家族論パラダイムを主導者した落合恵美子を挙げたい。

落合（1994）によると、日本における80年代の家族の変化のキーワードは「女の自立」だが、その裏に「家」の問題が存在しているという。それに、1975年が国際婦人年であり、日本の女性たちが主婦役割を離れ、生き方を変え始め、再生産平等主義が崩壊し始めた時期だと指摘した。この背景の下で、落合（1994）は家族の戦後体制を議論する時に、日本社会の双系化という傾向を考えることが重要だと指摘した。落合は、これから日本において、家制度は滅びるか、根本から変質すると指摘した。家制度は父系的な制度だと考えられたが、日本の家は婿養子制度を取っているため、純粋な父系制ではない。そして、家制度の維持にとって、この養子慣行が大きな役割を果たしていた。幕末の農民の場合、全戸主の二割前後は養子だった。しかし、第二次世界大戦後、兄弟の多い背景の下で、養子を取らなくても家を継げる家が増えた。その結果、養子制度には減少傾向が生じた。そのため戦後、日本の家はかえって純粋な父系制に近づいているが、家の跡取りになることのできない一人っ子の娘に悲劇が生じた。この娘が跡取りになるには、どうしても苗字を維持し、夫が姓を変えるか、夫婦別姓をとるしかない。ここに、夫婦別姓のニーズが生じた。

ここで、落合は「双系化」という概念を提起した。落合（1994）によると、「双系化」というのは、親族関係の作り方を示す人類学の用語である。「双系制」に関する議論は、名字や地位、財産の継承が、父から息子へという父系的な線に沿って行われる社会、母から娘へ、あるいは女性を中心にその兄弟からその息子へという母系的な線に沿って行われる社会の存在という議論に出てく

る。そして、「父系的」でも「母系的」でもない社会は、都合によって柔軟にという「選系的」、
「両系的」の議論が出てくる。

東南アジアでは、核家族の構造を持つ世帯が多く、都合によって妻の実家と夫の実家のどちらかの近くに住むことが一般的である。基本的に個人の意見が尊重されるため、離婚率の高さなど特徴が挙げられる。この地域は双系制の傾向が強い。これに対して、東アジアは父系制が強い地域である。しかし落合は、現代の日本では、夫婦別姓や墓の問題を論じる時に、「双系化」の観点から捉えなければならないと指摘している（落合 1994 : 208）。

双系化について、落合は「個人を単位とする社会」と「親子関係の双系化」という二つの社会発展の傾向を論じた。第一の人口転換時期の家族を単位とする社会から、第二の人口転換とともに、個人を単位とする社会への転換が見られた。その第二の人口転換の現象として、出生率の低下、離婚率の上昇、事実婚の増加および婚外出生率の上昇などの一連の人口学的変化が挙げられ、個人化した家族でとられると指摘した（落合 1995 : 39）。そして、直系家族制の変質として、①結婚と同時に親と同居する比率が目立った上昇を見せないこと、②養子制度の衰退という二つの現象を挙げた。つまり、日本の親子関係は、家的な枠組みを超えて双系的ネットワークに変化しつつあり、しかもこの傾向は家族の個人化とも重なり合っている（落合 1995 : 43）。

「双系化」について検証を行う研究者もたくさんいる。石原（2013）によると、「双系化」の問題は、従来の家族社会学研究の流れでは、むしろ直系家族制（あるいは家制度）、つまりは世代間の居住および継承関係の弱体化あるいは夫婦家族制への転換の議論が中心となっている。施（2013）は戦後日本の親族関係の核家族化と双系化の検証を行う時に、同族団形成に向かうような家制度＝直系制家族の男子・父系優先的な規範構造という直系制家族制の存続論とは矛盾する形で親族関係の双系化、あるいはむしろ娘・妻方への傾斜という実態があることを示した。

このような個人化と双系化の背景の下で、自然に出てくる現象として挙げられたのが夫婦別姓の声である。双系化の発展とともに、娘しか持たない親たちの間に、「娘が家を継ぐ」という制度に対する需要が出てくるのだ。つまり、家制度の継承のために、夫婦別姓を支持するグループが出てくる。

日本の家制度は1947年12月22日に民法改正により廃止された。その時の民法改正の内容は、主に家・戸主の廃止、家督相続の廃止と均分相続の確立、婚姻・親族・相続などにおける女性の地位向上などである⁶。家制度は廃止されたとはいうものの、現民法で選択的夫婦別姓はなかなか導入されていない。弁護士の猪野亨ら（2015）によると、現在の夫婦同姓制度は家制度の名残であり、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入するべきであると指摘している⁷。

それにもかかわらず、家制度の考え方はまだ人々の頭の中に根強く残っている。落合が指摘したように、夫婦別姓に賛成する勢力の一つは「娘しか持たない親たちです。自分の家の姓を絶やしたくない」（1994：206）ということである。さらに、近年日本社会では少子化が進み、一人娘を持っている家族も増加している。そのため、家を継がせたいニーズがたくさん出てきて、夫婦別姓に賛成する大きな勢力になっているだろう。

しかし、家制度に関する考え方が極めて保守的であるにも関わらず、夫婦別姓に賛成している意見が家制度に反対する人々と一致しているのは面白いことだろう。落合も、「夫婦別姓」は家制度を否定する側面と、家制度を換骨奪胎しながらも生き延びさせる最後の手段という側面とを併せ持っている」と指摘した（落合1995：44）。

2.1.2 女性の社会進出

一方で、落合は夫婦別姓を支持している勢力のもう一つは、「キャリアが切れてしまうと困る働く女性たち」とであると指摘した。これは近年の日本社会における、女性が労働市場への進出を始め、社会の進出の発展と強く関わっていると考える。

女性の社会進出は太平洋戦争後に始まった。1950年代に日本は高度経済成長期に入って、サービス業の発展とともに女性の雇用の需要の拡大が見られる。その上、1985年に「男女雇用機会均等法」が成立し、一層女性の社会進出を推進した。さらに近年、女性の活躍を後押しする政策も続々登場している。内閣府は「すべての女性が輝く社会」という方針を確定し、年ごとに現在も「女性活躍

⁶ 国立公文書館 「民法の一部を改正する法律」 http://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s22_1947_08.html （2019年8月27日）

⁷ 「夫婦同姓も中絶禁止もその価値観を他人に強制することではない」、iRonna、2015年12月16日 <https://ironna.jp/article/2518>

加速のための重点方針」を公表している。確かに、女性の社会進出は進んでいる。内閣府男女共同参画局（2017）のデータによると、総体的に、女性の就業率が高まっている。1986年から2016年のデータから見ると、女性の就業率は男性より明らかに低いのだが、徐々に増加している傾向は明らかだ（図2参照）。

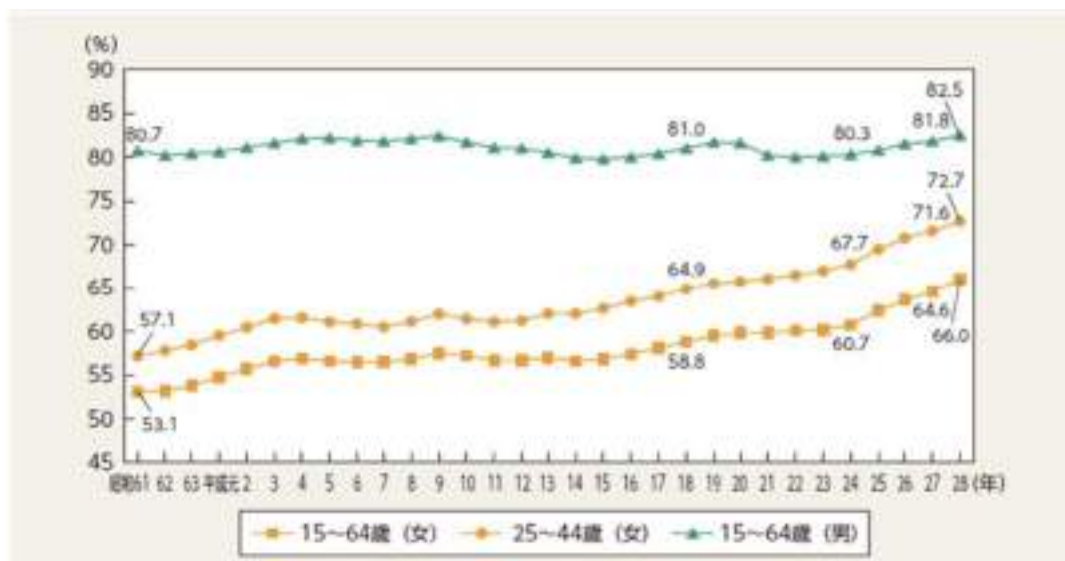


図2. 内閣府男女共同参画白書平成29年版（2017）

第1節. 働く女性の活躍の現状と課題

女性の就業率の推移

さらに見ると、2012年から2016年の4年間に、就業者総数は170万人増加しているが、そのうち147万人の増加が女性によるものである。さらに雇用形態から見ると、大きく増加した2013年以降の女性の雇用者について、2013、2014年は非正規雇用を中心とした増加であったが、2015年以降は正規雇用と非正規雇用がともに増加している（図3参照）。

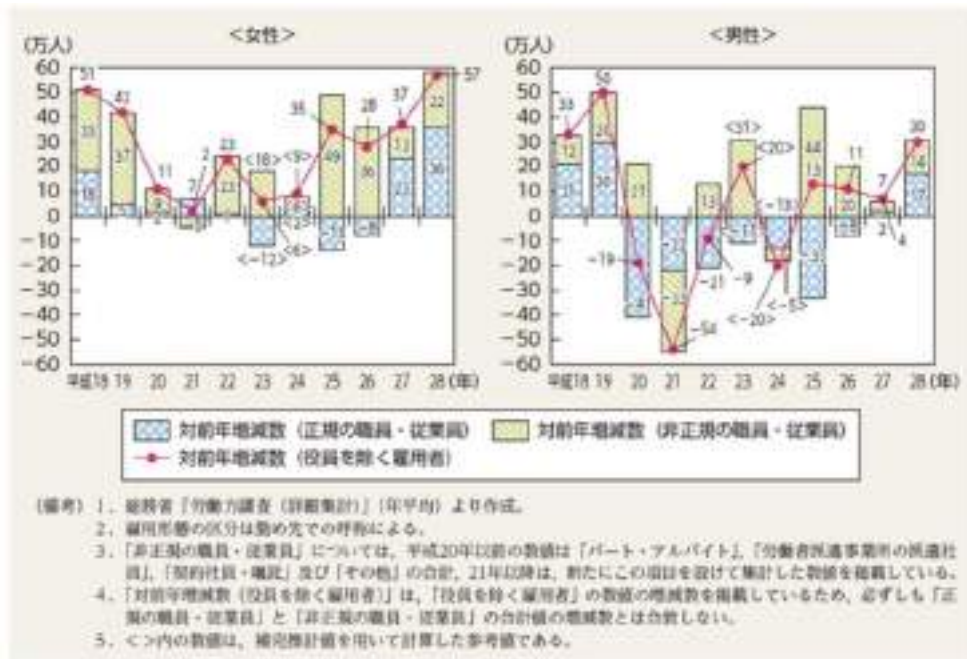


図3. 内閣府男女共同参画白書平成29年版(2017)第1節. 働く女性の活躍の現状と課題

正規職員・非正規職員の推移(男女別, 対前年増減数)

そして、女性が働いている業種も拡大しつつある。図3の業種別に見た女性雇用の内訳から見れば、2014~2017年度医療・福祉、製造業と金融・保険業という三つの業種の正規雇用の増加が一番多く見られる。そのほかに、建設業、運輸業など増加の割合が相対的に少ない業種にしても、女性が働ける環境になっているようだ。

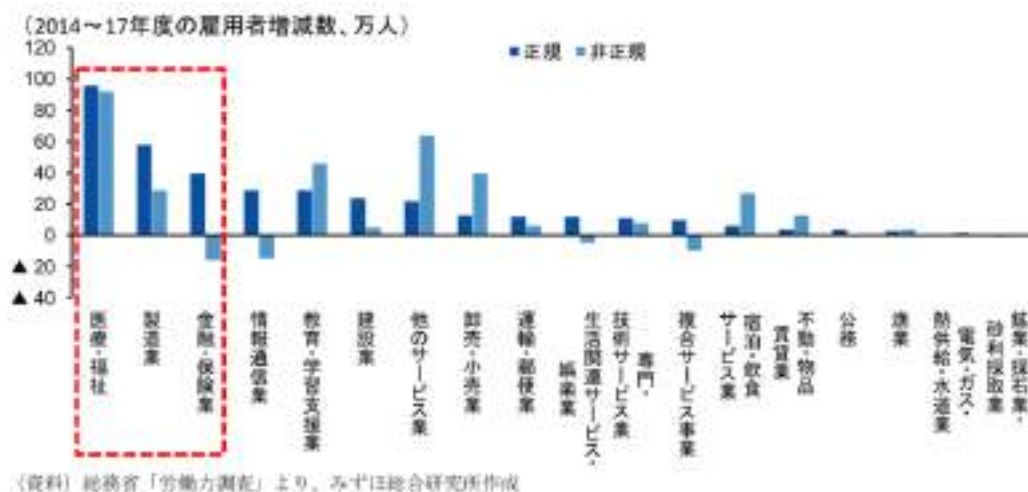


図4. みずほ総合研究所(2018)業種別に見た女性雇用の内訳

ところで、女性が職業を持つことに対する意識が女性自身だけでなく、男性を含め社会全体として変化してきたこともその背景にある。内閣府男女共同参画局（2017）のデータによると、1992年から2016年まで「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合は全体的に増加した。最新の2016年の調査では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答する割合が、男女ともに調査以来初めて5割を上回り、約25年の間に、女性が職業を持つことに対する意識が社会全体として大きく変化したという。

女性の社会進出と女性が職業を持つことに対する意識の変化とともに、夫の苗字に合わせる改姓ということが、少なくとも問題になっている。なぜなら、改姓することが職業上の人間関係に影響を与えるからである。特に外界から苗字で認識されている学者、医者などの場合、あるいは会社の代表として取引先と連絡する役割を担当している人たちは大きな影響を受けている。結婚に伴う改姓によって、ある程度職業キャリアの分断が見える。女性の社会進出が進めば進むほど、女性が自分のキャリアを重視していくのではないかと考える。また、改姓が女性の進出を阻害する要因になるのではないかと考える。そのため、女性の社会進出が近年夫婦別姓に賛成する声が多くなる大きな要因だと考える。

一方で、結婚による改姓はキャリアの断絶をもたらすことに対し、近年、解決方法の一つとして、職業上の通称使用の拡大が見られる。その拡大は企業と個人という二つの側面からより明確に把握できる。まず企業では、2001年10月から、国の行政機関で職員の通称使用が部分的に認められることになった。これを初めとして、公立学校や民間企業でも通称使用を認める動きが広がった。労務行政研究所が2004年度に行った調査によると、調査対象企業260社のうち45%の企業が仕事上の通称使用を認めており、2013年の同調査では、65.4%と増加したという結果が出た。また、産労総合研究所が2010年度に行った調査によると、調査対象企業192社のうち55.7%の企業が仕事上に通称使用を認めており、従業員数1,000人以上の企業では71.8%に上ったというデータを示している。民間企業における通称使用の拡大が明確に見える。

個人として通称使用している人も増えている。オウチーノ総研が2013年に20代～50代の既婚女性へ行った調査では、通称使用している女性は全体では14.7%、年代別にみると、20代は24.4%、30代は19.0%、40代は10.3%、50代は5.9%となっている。職場で旧姓通称使用する女性は、今や4

人に1人に上り、特に30代以下の若い世代で多くなっている。以上のように、通称使用ということは企業においても、個人レベルでも拡大している。

しかし、通称使用が拡大しつつある一方で、通称使用への批判の声も沢山出てきている。坂本(2018)が通称使用の限界と課題を指摘している。坂本は、通称使用には、二つの名前の使い分けの煩雑さが存在しているということを指摘した。その上、国家資格などでは戸籍名しか認めないものが少なくない。さらに、通称使用が拡大され戸籍名を使う場面がほとんどなくなれば、「戸籍上の氏」や「民法上の氏」との本質的な違いはどこにあるだろうかという疑問に直面する。お茶の水女子大学に所属している大野(2018)は自分の事例を用い、通称使用の問題点を指摘している。大野は法律婚によって夫の苗字に改姓した。そして、パスポートに旧姓を追記したいと考えた。しかし、手続きしようとする時に、パスポートに旧姓を追記することが、外国で旧姓での活動実績があり、または旧姓でないと支障が生じる場合、旧姓併記が認められる。そこで、旧姓併記が全ての人に平等に開かれているというわけではないということを指摘した。

さらに、現法下での改姓手続き、旧姓の通称を併用するコストの大きさが考えられる。選択的夫婦別姓・全国陳情アクションが作成した「選択的夫婦別姓に関する資料」の中で、東京都中野区では毎年1千万円以上の税金を投入しているということが指摘されている。現在の夫婦同姓を維持するために、マイナンバーカードなど公式な書類に通称を併用する提案が出てきたが、第192回参議院総務委員会によると、マイナンバー等に「旧姓表記」するために約100億円もの補正予算案があった。これに対して、夫婦同姓を維持するために、税金の無駄遣いという批判の声がしばしば上がり、通称使用は根本的な問題を解決できないという意見もたくさん出てきた。

以上のことから、落合(1994)が指摘したように、「夫婦別姓を強く支持している勢力というのは二つあって、一つはキャリアが切れてしまうと困る働く女性たちですが、もう一つは、娘しか持たない親たちです。自分の家の姓を絶やしたくない」(落合 1994:206)。つまり、落合(1994)は夫婦別姓を支持している人を、キャリア断絶と家制度のためという二つのグループに分けていた。

2.2 夫婦別姓について他の理論

落合のほかにも、夫婦別姓を賛成する理由のグループ分けを行なった研究者がいる。落合と同じ時

代にこれについて論じた研究者の一人、横田（1994）は夫婦別姓に女性がこだわる理由について指摘している。横田によると、夫婦別姓にこだわる理由として、(1)男女同権派、(2)個人尊重派、(3)社会生活利用派と(4)家名存続派という四つのグループに分けられる。この四つのグループの中で、(3)と(4)は落合が指摘したこととほぼ同じだが、(1)と(2)は新しいグループとして出てくる。さらにその内訳から、(1)番は男女平等の視点から論じ、最もオーソドックスなタイプだと言える。このグループに当てはまる人が管理や差別に敏感で、家単位の戸籍制度にも異議を唱え、事実婚しているカップルが多いと横田は指摘した。そして(2)の中で、「姓を人格の一部として捉える」、「自分が自分で無くなる感じ」、「結婚や改姓によって、夫の側に吸収されたり、従属関係になることを嫌い」などことを言及した（横田 1994:73）。また横田はこのグループに当てはまる人が主に通称使用者であると指摘した。しかし、この(2)の中で、夫婦別姓を支持する複数の理由が含まれていると考える。まず、「姓を人格の一部として捉える」、「結婚や改姓によって、夫の側に吸収されたり、従属関係になることを嫌い」の部分は男女平等の視点からでも論じられている。「自分が自分で無くなる感じ」という部分はアイデンティティの喪失という視点から捉えられると言えるだろう。そのため、同じ夫婦別姓にこだわるが、それぞれの理由が異なる部分があれば、重なり合っている部分も存在していると考えられる。(3)の社会生活利用派は、主に職業を持っている人を指し、改姓によって対外的なビジネス関係に支障をきたす人である。これは(2)の通称使用者とも重なり合っている人がいるのかもしれない。そして最後の(4)は、(1)、(2)の正反対だと見られ、家制度を引きずった考え方である。特に少子化しつつある現代社会では、「家名の存続」、「墓の受け継ぐ」など理由で、別姓にこだわっている人がいる。しかも、年配者に多いと予測し、今後急増の可能性があると横田は指摘した。

横田（1994）は夫婦別姓にこだわる理由についてまとめた。しかし、その内訳を見ると、各要素に重なり合っている部分が存在しているため、綺麗に分けられるわけではない。各要素の間の関連性を見つけるのが課題として残っている。

また、近年石山（2009）は、夫婦別姓に関する記事を検索し、157 個の理由付き記事をサンプルとし、選択的夫婦別姓をめぐる新聞報道の分析を行った。その結果、記事に記載されている理由の中で、賛成理由を5項目指摘している。それぞれ「不便・不利益」「人格権」「男女平等」「家制度改革」「多様な価値観」である。さらに、石山は新聞記事を時間により、三つの時期に分けた。第Ⅰ期

は1987年1月1日から1994年7月12日まで、第Ⅱ期は1994年7月13日から1996年5月25日まで、第Ⅲ期は1996年5月23日から2002年4月10日までとした。それぞれの時期ごとに夫婦別姓に賛成する理由の傾向から見ると、(図5)「人格権」、「男女平等」、「多様な価値観」はともに「自由」というフレームの下にまとめられると考える。人々は第Ⅰ期に「人格権」と「男女平等」を強調している一方で、第Ⅱ期には「多様な価値観」の考え方が脚光を浴びている。第Ⅲ期まで「多様な価値観」は「自由」というフレームの中で一番大きな理由となった。ここから見れば、同じ自由に関する議論だが、具体的な理由は少しずつ変わっているとと言えるだろう。

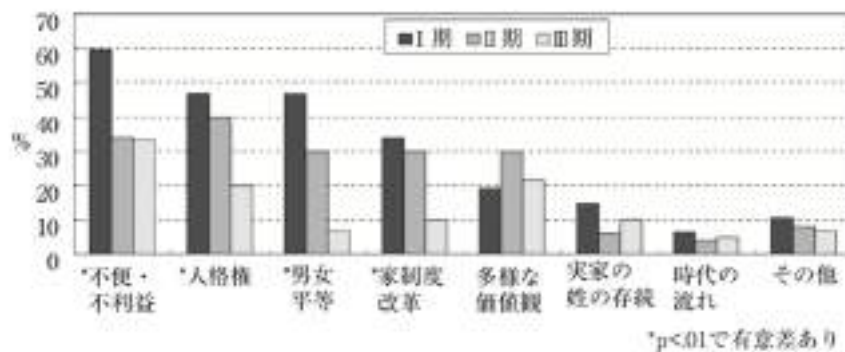


図5. 「選択的夫婦別姓をめぐる新聞報道の分析：賛否理由におけるニュースフレームを視野に入れて」(石山 2009: 37)

理由付き 157 個の新聞記事の中で、時期ごとに見た賛成理由の出現頻度

ただし、石山は夫婦別姓問題を考える時に態度形成・変化の要因の一つとしてメディアを挙げており、主にメディアの夫婦別姓問題への影響について論じており、なぜこうした理由が挙げられるのかということの説明していなかった。また、このグループ分けに、改姓によるキャリアの分断という理由は入っていなかった。また、アイデンティティへの影響や家を継ぐためなど他の要素を軽視したため、もう一度グループ分け作業をする必要があると考える。

以上のことから、確かに落合の議論は夫婦別姓を支持する理由の複雑性を発見した。しかし、落合はこの二つのグループを見つけたものの、そのほかの要素を見落としたと考える。また、横田と

石山が分析したように、キャリアの断絶と家制度により、夫婦別姓を支持している人がいるだけでなく、不便さ、人格権、男女平等などの要素も軽視できないだろう。

総体的に三人の議論を見ていくと、夫婦別姓に賛成する人が生まれる理由を検討する時に、三つの要素が重要だと考える。一つ目は女性の社会進出により自分の社会的アイデンティティへの重視度の高めること；二つ目は近年結婚—離婚—再婚というライフコースの増加という婚姻の流動化の傾向；三つ目は19世紀末からのフェミニズム運動の発生とともに、男女平等への議論の拡大という三つの要素を挙げたい。

2.2.1 アイデンティティ

まず、女性の社会進出により、女性は社会との関わりが深くなるとともに、自分の社会的アイデンティティにも重視していくと考える。

社会的アイデンティティを論じる時に、まずアイデンティティという概念から論じて行こう。アイデンティティという概念はE. H. エリクソンによって提唱された。彼による自我アイデンティティの感覚の定義は「内在な斉一性と連続性を維持する各個人の能力（心理学的な意味での各個人の自我）が他者に対する自身の意味の斉一性と連続性に合致する経験から生まれた確信のことである」

(Erikson, E. H. 1950[1963]:135) とされている。この「確信」は「アイデンティティ感覚」とも呼ばれる。

さらに、アイデンティティを論じる時に、関係性の観点が必要だと見られる。関係性の観点とは、アイデンティティが個人(の自我)と他者、社会、文化といった文脈の相互作用の中で現れ、発達するという考え方である(岡本, 1997, 2002; 杉村, 2008)。社会的アイデンティティとは、自己概念のなかでも特に集団や社会的カテゴリーに所属することへの自覚に基づく自己イメージであり、これには通常、所属集団に対する評価や地位の高低と連合した、優越感や劣等感といった情緒的意味が付帯するものである。また、改姓によって社会アイデンティティにどのような影響を受けているだろうかという問題意識も浮き上がった。宮永(2002)は人々が不安に陥るアイデンティティ・クライシスに着目した。「アイデンティティ・クライシス」とは、「自分は何なのか」「自分にはこの社会で生きていく能力があるのか」という疑問にぶつかり、心理的な危機状況に陥ることを指してい

る。結婚による改姓ということは今まで使用し続けた旧姓を捨て、新しい苗字で生活し始めることと等しい。そのため、「自分は何なのか」という疑問が改姓側には自然に出てくるのではないかと考える。そこで、結婚による改姓はある程度にアイデンティティ・クライシスに陥る可能性があると考えられる。

社会的アイデンティティは関係性に基づくアイデンティティなので、人との関わりがあるからこそ生まれるものである。家庭の中で、家族と一緒に暮らしている間に生まれる家庭内のアイデンティティもあれば、外場に友人や他人と接触することで生まれるアイデンティティもあるのではないだろうか。そこで、社会的アイデンティティの中に、私的領域（家庭内）と公的領域（外場）におけるアイデンティティの二種類が存在していると考えられる。

まず、私的領域におけるアイデンティティとは、家族の一員として、配偶者（妻）役割、母親役割を果たしている時に生まれるものである。Gilligan はアイデンティティのジェンダー差を言及し、女性が「他者への配慮や責任という関係性の文脈から自己を規定していく傾向が見出されている」という特有のアイデンティティを持っていると指摘した。そこから、女性のアイデンティティの形成過程の中で、関係性に基づく傾向が男性より高いと見られる。日本における、結婚による改姓はほとんど女性が改姓側であるため、改姓がアイデンティティに与える影響についての研究は関係性に基づくアイデンティティの形成から考える必要があるのではないだろうか。つまり、社会に生活している我々は妻、母親、夫、父親、会社員、教師など様々な役割を演じている。この役割は他者と接触する時に付与される。またそれなりの行動することが役割期待と呼ばれている。関係性に基づくアイデンティティは他の人と接触することを通し、社会で育成されるため、社会アイデンティティとも呼ばれている。

私的領域における、母親役割、妻役割を果たしている女性たちは、夫婦別姓の要望が少なく、むしろ夫婦同姓を通して、家族の一体感を感じている。内閣府 2018 年 2 月の「家族の法制に関する世論調査」の概要によると、「名前が変わったことで、新たな人生が始まるような喜びを感じると思う」を答えた人の割合は 41.9%となっている（ただし、ここで要注意なのは、2012 年同調査では 47.5%となっていたこと。相対的に減少していることである）。しかしそれに対して、「名前が変わったことに違和感を持つと思う」と答える人の割合は 22.7%となっている。違和感を持つ人た

ちはなぜ違和感をもつだろうか。確かに、私的領域では苗字の変わるにより一層妻役割、母親役割を果たしていると見えるだろうが、公的領域における職業アイデンティティでは問題が生じている。特に 1940 年代から女性の社会進出の影響を強く受けているのではないだろうか。ボーゲル (1963) によると、主婦としての妻は「主婦としての役割の中での自己実現に、より大きい満足感を期待できるのである」という家族像を示した。しかし、野沢・小林 (1989) は、このような家族像は、当時と現在を比較すればかなり明確な変化が見られるという。その中で、最も重要な変化は、女性の社会参加の増加である。彼らによると、これは二つの側面から論じられる。一つ目は、職場への女性の進出により役割分業という規範の変化と、子供が生まれてもできるだけ職業を持ち続ける女性の増加という女性の職場への進出である。二つ目は、地域社会でボランティア文化・社会グループが多く形成され、女性がそうした活動により多く参加しているという社会活動への進出である。すなわち、近年家族内の役割に限定されずに自分のアイデンティティ実現を家族外の活動に求める女性が次第に増加していると指摘している。そこで、本研究は、公的領域における職業アイデンティティを着目し、夫婦同姓の問題を論じたいと考える。

公的領域におけるアイデンティティは、「自分がどのような社会集団に所属しているか・自分がどういった社会的カテゴリーに該当しているか」という J.C ターナーが考案した「社会的アイデンティティ (social identity)」を指している。さらに、H. タジフェルと J.C. ターナーは社会的アイデンティティに所属している、主に家族の外部にある職業的役割を果たしている時に生まれる「職業的アイデンティティ」を挙げている⁸。職業的アイデンティティはアイデンティティ概念の中で特に職業についての自己への位置付けを指している (吉津 2001)。

さらに、野沢・小林 (1989) が行った調査の結果によると、職業アイデンティティの高さと実際の職業活動が結び付く強い傾向がある、また職業アイデンティティ高い位置にあるということが、就業の動機の多くの部分が自己のアイデンティティの実現という意味を持っているということがわかった。そのため、女性は労働市場への進出、社会への参与の拡大とともに、自分のアイデンティティ、特に職業的アイデンティティを重視していく可能性があると考えられる。

⁸ 「H. タジフェルと J.C. ターナーの社会的アイデンティティ理論」
http://esdiscovery.jp/vision/word001/psycho_word012.html (2019年12月25日閲覧)

一方で、福島（1992）は夫婦同姓の問題点としてアイデンティティを侵害するという点を示唆した。また、阪井（2011）がインタビューした事例の中で、ある女性は改姓によって職場や日常生活でのアイデンティティが失われることに抵抗を感じたと答えた。この事例から、改姓はアイデンティティの維持と相互作用があると予想される。

以上のように、夫婦同姓はキャリア断絶の問題をもたらすだけでなく、アイデンティティへの影響もおそらく大きいと考える。改姓する場合に、旧姓で獲得した職業アイデンティティから、新しい苗字で構築する職業アイデンティティへの転換することが、アイデンティティの喪失、揺らぎを導くかどうかという問題が存在している。さらに、通称を使用する場合に、新しい苗字を獲得することを通し、職場上で二つの苗字を持つことが、アイデンティティの混乱を招く可能性があると考えられる。つまり、女性は社会進出による自分のアイデンティティへの重視度を高め、自分の苗字をそのまま維持する要求が自然に出てくると言えるだろう。

2.2.2 婚姻の流動化

落合は戦後の日本社会が双系化していくことを指摘したが、双系化の発展とともに、婚姻の流動化ということには注意を向けていなかった。結婚、離婚、再婚というケースの増加という婚姻の流動化により、頻繁に苗字を変わっている女性とその子供たちが、潜在的に夫婦別姓を支持している人になっていくのではないかと考える。

厚生労働省（2018年12月21日）のデータ⁹によると、2018年一年間で、婚姻件数は59万組、婚姻率（人口千対）は4.7と推計されることに對し、離婚件数は20万7000組、離婚率（人口千対）は1.66と推計されている。また、日経WOMANの行った2015年の調査データによると、図7のように、3組の家族の中で、1組が離婚するという高い離婚率が見られる¹⁰。

⁹ 厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計の年間推計」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai18/dl/2018suikai.pdf>

¹⁰ 日経WOMAN「6割が『自分から別れ告げた』働く女性の離婚事情」2015年12月22日
<https://style.nikkei.com/article/DGXMZO94899870Y5A201C100000/>



図7. 日経WOMAN (2015) 離婚率の年次推移

*各年の離婚件数を婚姻件数で割って算出。離婚件数、婚姻件数ともに厚生労働省の人口動態調査より、
編集部で作成

(注：厚生労働省の離婚率は、各年の離婚件数を全人口で割って出すため、数字が異なる)

このように、近年に高い離婚率の背景の下で、結婚—離婚—再婚という流れの中で、女性(子供)たちは苗字を何回も変わらなければならない。これによって、改姓手続きの不便さ、頻繁に苗字を変えることで自己認識への影響と、女性だけが苗字を変えるという男女不平等さとプライバシーを保護できない点について、様々な意見が出てくる。そこで、婚姻の流動化の発展とともに、夫婦別姓は確かに自然的に出てくる需要だと言えるだろう。

2.2.3 男女平等の議論

最後に、夫婦別姓議論を盛り上げる要因として、男女平等の考え方が社会に浸透してきていることを指摘しておきたい。夫婦別姓議論が始まったのは1960年代頃である。この時期では、全体的な社会的背景としての男女平等の考え方が広まっていた。

男女平等の運動については、歴史上大きな三つのフェミニズム運動に触れなければならない。19世紀末から20世紀初頭までの女性参政権と政治的平等の獲得を求めるための第1波フェミニズム、1960年代以降に、男性優位の社会構造が維持・再生産される仕組みについての解明・変革を求める

(例えば、雇用と賃金の平等、性の解放など幅広い問題の解決を求める) 第2波フェミニズム、そして1990年代から始まった人種、エスニシティ、セクシュアリティ、階級、南北問題などを巡って起こっている第3波フェミニズムがある(友枝ら2017:148)。

渡辺(2019)はフェミニスト運動と夫婦別姓運動との関連性について言及している。フェミニストで第1波フェミニズムの参加者の一人としてのヘンリー・ブラックウェルは1855年に結婚し、夫と話し合って結婚前の姓をそのまま保った。また、1960年代以降の第2波フェミニズムの後に、アメリカでは1970年代に初婚女性の17%が夫婦別姓を選んだということが社会的背景となっていた。さらに、1970年代のリブ運動の発生と1975年の国際婦人年の成立などことによって、女性が社会で全般的に受けやすい様々な不平等行為が問題視される。その中で、職種における賃金差と選択的夫婦別姓制度の未導入など問題が社会の注目を集められた¹¹。日本ではそれを受けて、夫婦別姓の提起は第2波フェミニズム運動の影響を多く受けていると考える。

一方で、夫婦別姓問題を扱う時に、男女平等の観点の裏面として、自由に苗字を選択すること、自由に婚姻状態を選択するということはよく挙げられる。横田(1994)によると、NHKが在日韓国人の氏名を日本語読みしたことに関する訴訟の最高裁判決(八八年二月)の影響が大きいと見られ、この裁判によって、「氏名が人格権の一内容を構成するもの」と定義された。それから、強制的な改姓という夫婦同姓は人格権を侵すことになるという考え方が広がっていくという。

そのため、苗字が人権の中で重要な役割を果たしていると考えられるようになった。井戸田(2004:159-63)は「氏的人格権性」、「氏の呼称秩序性」、「氏の長年使用性」と「自己決定権」という四点から、苗字は人格権の一つという理由で、選択的夫婦別姓に賛成している。日本学術会議は、「提言 男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」の中で、三つ大きなテーマを取り上げた。それぞれは「婚姻適齢の男女平等化」、「再婚禁止期間の短縮ないし廃止」と「選択的夫婦別氏制度の導入」である。この提言の中で、夫婦同姓の強制は人格権の侵害であり、個人の尊厳の尊重と婚姻関係における男女平等を実現するために選択的夫婦別氏制度を導入すべき、と指摘した¹²。そ

¹¹ 渡辺由佳里(2019)「夫婦同姓でも別姓でもない新しい提案」<https://cakes.mu/posts/27417>

¹² 日本学術会議(2014年6月23日)「提言 男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t193-5.pdf>

して、日本弁護士連合会は一方の姓の変更を強要する夫婦同氏制が、憲法第13条で保証された人格権を尊重しているとは言えないという観点を持っている¹³。

また、家族の形態について、浅野（1995）と岡田（2000）によると、一般的な家族の他に事実婚やステップファミリー、一人親家族、人工授精や代理母で子供を持つこと、同性婚など、現在の家族の形態は多様化していると指摘した。そのため、家族の形態の多様化の発展とともに、別姓夫婦と戸籍婚ではない夫婦にも社会に認められることが求められている。

2.3. 選択的夫婦別姓制度に賛成する複数の理由

以上のように、落合は家族の双系化と女性の社会進出という二つの側面から、夫婦別姓を支持する人を「娘しか持たない親たちです。自分の家の姓を絶やしたくない」（以下：「家制度グループ」）と、「キャリアが切れてしまうと困る働く女性たち」（以下：キャリアグループ）という二つのグループに分けた。しかし、落合は見えていなかった要素が三つあると考える。

まず、女性の社会進出の発展とともに、自分のアイデンティティへの重視度の高めることによって、改姓によってアイデンティティの喪失を感じた人は夫婦別姓を支持する一つのグループとなっている。

次に、結婚、離婚、再婚というケースの増加により、頻繁に苗字が変わっている人たちがいる。彼らは別姓を支持する理由が多様だと言えるだろう。頻繁に名前を変えることにより、「自分が一体誰なのか」、「どの名前が本当の自分なのか」という疑問が出て、自己喪失感を感じる人もいれば、元夫の苗字でキャリアを積んだのに、離婚する時にキャリアの断絶を防ぐため婚氏続称を利用し、元夫の苗字をそのまま使い、また再婚する時に戸籍名を変わらなければならないというキャリアの断切と不便さを感じた人もいる。さらに、同じ結婚—離婚—再婚という流れなのに、男性は苗字がそのままを保持できるに対して、女性は苗字が変わることで周りの人に自分の婚姻状況を知られて、プライバシーへ侵害を感じるとともに、男女不平等を感じる人もいる。そのため、婚姻の流動化という要素は別姓を支持する様々な理由と関連していると言えるだろう。

¹³ 日本弁護士連合会「選択的夫婦別姓・婚外子の相続分差別 Q&A」
http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/publication/booklet/data/bessei_kongaisi_FAQ.pdf

最後に、フェミニズム運動の発生とともに、全体的な社会的背景として男女平等の考え方が広まっていた。日本社会の96%の夫婦では、女性が男性の苗字に名乗るという事情で、男女不平等を感じ、別姓を支持している人はたくさんいる。

以上のように、夫婦別姓に賛成するグループには、主に①家制度で、家を継ぐために改姓したくない人（「家制度グループ」）、②改姓するとキャリアが分断してしまう人（「キャリアグループ」）、③アイデンティティを重視し、改姓すると自己喪失感を感じる人（「アイデンティティグループ」）、④男女平等という理由で、名前の自由選択は人権の一つという考え方を持つ人（「男女平等グループ」）という四つのグループが存在すると推測する。

それを検証するために、三つの方法を取りたいと考える。

3. 方法

3.1 データ収集について

現実の社会には一体どのような賛成意見が存在しているのだろうか。夫婦別姓問題を研究する時に、この問題の特殊性を考えなければならない。この問題について考えたことがない人にいくつかの質問を投げても、無反応かもしれない。そのため、調査対象者のサンプルの抽出方法として、世の中で無作為抽出を行なったら、性別と地域など基本属性に偏る可能性が低くなるかもしれないが、この問題について、深く考えたことのある人はぐっと少なくなるだろう。つまり、特定の人、この問題に対して関心を持っている人を被調査者とする必要がある。そのため、こうした言説が一番集まりやすいところとして、インターネットの投稿サイトが考えられる。インターネット上に集まった言説は、確かにインターネットに携わっている人に限定され、また投稿サイトの設定上の問題（例えば、夫婦別姓を賛成する理由を集める時に、理由を特定する等）と認知度（この投稿サイトが多くの人を集めているかどうか）などにより問題点が存在している。しかし、地域に偏りがなく、できるだけ日本全国に多くの人々の言説を集めている方法として、一番適切な方法だと考える。

そのため、本稿における、一つ目のデータは、夫婦別姓を賛成している人によって積極的にソーシャルメディア（インターネット）に投稿された別姓を支持する理由の記述、書き込みデータである。

インターネットサイトを探したところ、主に三つのサイトが夫婦別姓に賛成する理由を載せている。

一つ目は「選択的夫婦別姓・全国一斉陳情アクション事務局」が2018年10月25日以降、「私たち、賛成です！」という投稿フォームをWEB上に設け、賛成理由を募集しているサイトである¹⁴。このサイトでは、広く「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」の意見を紹介している。2019年4月時点で、サイト上で公開できる投稿は79件あり、非公開を合わせて合計143人の投稿があった。このサイトに載せた意見は全部匿名で、年齢、地域など基本属性だけが公開されている。様々な人が多様な角度で別姓を支持している状況を知ることができる。

¹⁴ 「選択的夫婦別姓・全国一斉陳情アクション事務局」 「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」
<https://chinjvo-action.com/voices/>

そして二つ目はジブンらしさ研究所による、日経ウーマのミクスプロジェクトのお悩みルームの61期「VOL. 61 新姓と旧姓、キラキラネーム…私も名前でご迷惑です」¹⁵というサイトで公開されている人々の投稿である。これは主に改姓による手続きの煩雑、および通称使用で二つの苗字を持つため、様々な不具合に遭った人の声が寄せられている。つまり、大部分は「通称使用」と「不便さ」の理由で、別姓に賛成しているサイトである。

最後の三つ目は、「実家の名前を継承したい姉妹の会 寄せられた声」¹⁶である。このサイトでは、夫婦別姓を支持しているたくさんの方を集めているが、主に実家の名前を継承したい女性が集まっている。つまり、大部分は「家制度」の理由で、別姓を賛成している。

以上のように、二つ目と三つ目のサイトでは、特定の理由に限定されている。それに対して、一つ目の「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」だけは理由を特定していないサイトで、夫婦別姓を支持する様々な理由を集めている。そこで、夫婦別姓を賛成する理由の多様性を見つけるため、このサイトに寄せられた意見をデータとして扱うこととした。

「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」というデータセットでは、公開している投稿は79件あり、非公開を合わせて合計140人あった（ネット上に載せたデータは143人だが、実際にもらったデータは140人分であった）。ただし、140人のうち、85.3%は女性であり、13.3%が男性である。これは、日本社会で、女性が男性の姓に合わせるほうが圧倒的に多く、別姓に賛成している人は女性が多数派だという原因が考えられる。また、この投稿サイトはWEBだけで募集しているので、投稿された方はインターネット環境を揃えることができている前提である。このデータを使う時に、完全版の140人が投稿された内容をすべて用いて分析を行うが、個人のプライバシーを保護するために、この後質的分析を論文内で提示する時は、公開されている内容だけを抽出し、引用することとする。

一方で、インターネット上に集められた意見は短い投稿が多く、夫婦別姓を賛成するグループ間の重複構造を明らかにするために、もう少し具体的な意見を集めなければならない。人の意見を集める時に、一般的にアンケートとインタビュー分析という二つの方法が考えられる。しかし、アン

¹⁵ 「VOL. 61 新姓と旧姓、キラキラネーム…私も名前でご迷惑です」 <https://nwp.nikkei.com/jibun/problem/vol61/> (2019年7月5日閲覧)

¹⁶ 実家の名前を継承したい姉妹の会 <https://sites.google.com/view/shimainokai> (2019年7月5日閲覧)

ケートを行う場合では、調査結果はあくまでも表面層に止まり、どちらと言っても持ち出しやすい理由を述べる可能性が高いと考える。そのため、別姓を賛成する理由を深く分析し、その理由の間での重複性を明らかにするために、長い時間をかけて、被調査者の話を丁寧に伺うというインタビューの方法を取ることが一番適当な方法と言えるだろう。

そこで、より深い言説分析を行うため、インタビューという二つ目のデータを収集することとした。別姓を賛成している人を対象者とし、インタビューを行う。インタビュー分析を通して、別姓を賛成する理由が被調査者のライフストーリーとの繋がりと、夫婦別姓を賛成するグループ間での重複性を明らかにしたい。

3.2 インターネットサイトに寄せられた意見の分析（言説分析）

「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」に寄せられた意見というデータセットに対して二つの方法で言説分析を行う。

3.2.1 内容分析

まず、夫婦別姓を支持する理由のグループ分けを明らかにするために、全部の投稿を読んで、夫婦別姓を支持している理由を全体的に把握した上で、一人一人の投稿の中で「その人が一番言いたいことは何か？」ということを目問しながら、キーワードを探した。例えば、「男女平等」という枠の中には、人権、人格、平等、男女同権、家父長制の名残、自由などのキーワードが挙がるだろう。「キャリア」では、職業、通称使用、旧姓、キャリア断絶などキーワードが挙げられる。「アイデンティティ」では、自己喪失感、愛着のある苗字と、「家制度」では、跡継ぎ、自分の家が途絶えるなどが挙げられる。

そのキーワードを見つけた後、一人の投稿の中で夫婦別姓を支持している理由が複数であることに気づいた。すなわち、別姓を支持している理由のグループの中で、重複している内容が存在している。例えば、大きな理由として改姓によるキャリアの断絶という問題を挙げられたが、その補足として男女平等の問題も言及している人が非常に多くいる。そのため、これらのグループの間での重なっている部分を考察し、重複構造を明らかにすることが有意義だと考える。

このテキストデータでは、主にインターネット上で匿名として投稿している内容だが、ジェンダーと年齢層（ある投稿にも地域）という属性がほとんど載せられている。そのため、手でグループを分けてみる時に、ジェンダー差と年齢差にも目を向けながら、分析を行うこととした。

3.2.2 KH coder による言説構造分析

一方で、グループ分けの正確さを確保、客観性と信頼性を高めるために、KH coder という計量ソフトを利用し、選択的夫婦別姓に賛成する理由について、もう一度分析を行うこととした。

インタビューなど質的研究においては、インタビューの内容をどのように分析していくのか、またどのように意味づけるのかということによって、研究結果が変化していく。同じテキストに対しても、異なる人が分析した場合に、十人十色で異なる分析方法と結果が出てくるかもしれない。確かに、質的研究を行う時に、人間の判断と独創性が不可欠であるが、データを扱う時の客観性と信頼性が疑われる。質的研究と量的研究合わせながら、研究を進めていくのが研究方法の信頼性の高い方法の一つと捉えられると言えるだろう。そのため、「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」というデータセットを、KH coder で計量的分析を行うこととした。

KH Coder は立命館大学産業社会学部の樋口耕一氏が開発したソフトウェアである。KH Coder の公式ウェブサイトでは、「KH Coder とはテキスト型（文章型）データを統計的に分析するためのフリーソフトウェアです。アンケートの自由記述・インタビュー記録・新聞記事など、さまざまな社会調査データを分析するために制作しました。『計量テキスト分析』または『テキストマイニング』と呼ばれる方法に対応している」¹⁷と記載されている。また、樋口（2017）によると、KH Coder は2001年に公開してから、2017年の時点まで、応用研究で利用された学会発表と論文・書籍を併せて、1500件に達しているという。さらに、計量テキスト分析の定義について、秋庭と川端によると、KH coder はインタビューデータなどの質的データ（文字データ）をコーディングによって数値化し、計量的分析手法を適用して、データを整理、分析、理解する方法であると指摘した（秋庭・川端2004：235-6）。

¹⁷ KH Coder ウェブサイト <https://khcoder.net> (2019年7月5日閲覧)

従来、テキスト型データを計量的に分析する方法には、Dictionary-based アプローチ(分析者の作成したコーディング基準にそって言葉や文書を分類する方法)と Correlational アプローチ(多変量解析によって言葉や文書を分類するアプローチ)のいずれかが用いられることが多かった。しかし、前者には、分析者の理論や問題意識を自由に操作化し、データの様々な側面に自由に焦点を絞ることができるという利点がある一方で、都合の良いコーディング規則ばかりが作成・利用されてしまう危険性がある。他方、後者には、分析者の持つ理論や問題意識の影響を極力受けない形でデータを要約・提示できるという利点がある一方で、多変量解析に大きく依存しているため、理論や問題意識を自由に操作化し追究する上では限界がある(樋口 2004)。

そのため、KH Coder は分析者の基準に沿って分類する Dictionary-based アプローチと、多変量解析によって分類しようとする Correlational アプローチを併用した計量テキスト分析方法である(樋口 2014)。

樋口(2017)は計量テキスト分析の二つのメリットを指摘している。一つ目はデータ検索できるということである。共起語を機械的にリストアップすることで、二つの要素の関連性を見つけられるかもしれない。例えば、選択的夫婦別姓に賛成している理由の短文を分析する時に、平等、権利、人権、法律など言葉が常に一緒に一つの短文に出てくる。そのため、KH Coder によってこれらの言葉は共起語として挙げられ、連携している形として示される。この作業によって、連携している言葉同士にいくつかのグループがあることを示し、グループ分けを行うことに役に立っている。一方で、二つ目のメリットは、分析の信頼性を向上することである。例えば、分析者は調査結果を第三者に説明する時に、自分が設定したコーディングルールを公開しながら機械的にデータを扱うことで、結果の客観性を高めることができる。

KH Coder を利用し、テキスト分析を行った研究者はたくさんいる。例えば、土肥等(2018)は KH Coder を利用し、CALL システムの評価に関する自由記述の2万文以上のコメントを計量テキスト分析し、10個のクラスターに分類した。そしてそれぞれのクラスターから無作為抽出し、合計127文の典型的な意見を抽出した。その上で、コメントを引用し質的な分析も試みた。上ノ原(2014)は KH Coder を利用し、選挙運動期間中における候補者のツイッターの投稿内容を分析した。彼によると、人力によるコーディングには、投稿の文脈や内容を正確に把握できるメリットがあるが、コー

ディング基準の揺らぎや、所属政党などの補足的な情報による予断が生じる可能性があるという。そのほかにも、KH Coder を持ち、テキスト分析を行う研究はたくさんあるので、KH Coder でグループ分けが一定程度に客観性と信頼性を持っていると言えるだろう。

以上のように、KH Coder を利用し、まず内容分析でのグループ分けの結果を検証した上で、各グループにコーディングルールをつけ、グループ間の重複性を探る。

3.3 インタビュー調査

インターネットサイトに投稿された内容は、長い文もあるが短い文の方が多い。夫婦別姓を支持する理由として、その要点はよく分かるが、それぞれの人がどのように、なぜそのように考えるようになったのか、深い理由はよく分からない。そこで、ライフストーリーとの繋がりや他、それぞれグループ間での関連性より一層検討し、選択的夫婦別姓に賛成する理由の複雑性を説明するため、言説分析の他、インタビュー調査を加え、賛成している人のライフコースを聞き、その理由の深さを探る必要があると考える。

インタビュー対象者を集める方法として、まず知り合いの中で夫婦別姓を支持している人からインタビューを行う。そして、Facebook、Twitter など SNS を利用し、「選択的夫婦別姓訴訟を応援する会」、「選択的夫婦別姓制度を推進する中野杉並の会」、「選択的夫婦別姓・全国一斉陳情アクション事務局」など市民グループにインタビューの誘いを行う。さらに、スノーボール・サンプリングの手法を使い、前の二つの方法でインタビューを受けた方に紹介してもらい、さらなるインタビューを行う。本稿では、主にこの三つの方法でインタビューの対象者を集め、分析を行うこととした。対象者の集める方法の不足点については、スノーボール・サンプリングの手法を利用したため、被調査者は同じコミュニティに所属している可能性が高く、客観性の足りない部分が存在していることを軽視してはいけない。また、性別・地域の偏りにも注意を払わなければならない。まず性別について、夫婦同姓のため不利益と不具合にあったのは女性が多数派という背景の下で、インタビューを受けた対象者の中で男性対象者の数が少ないという事情が存在している。そして地域について、今回の被調査者は主に首都圏の方に偏りがある。さらに、今回インタビューの対象者を集める時に、知り合いの場合を除いて、SNS で活躍している別姓を支持している方が多くため、

被調査者の中で、積極的に選択的夫婦別姓に賛成する方が多いという点にも注意を払う必要があると考える。

インタビューは基本的には1時間を目安に、調査時に録音し、インタビューが終わってから1~2日のうちには文字起こしした。被調査者のプライバシーを保護するために、文字起こし後に録音を削除するという方法を取る。それに、インターネットサイトに寄せられた意見を分析した時に、結局五つのグループに分けられたため、一つのグループについて4人程度、合計20人(実際に17人)に対して、インタビューを行うことを目安にする。被調査者を探す時に、まず賛成理由を絞らず探し、別姓を賛成する主要な理由を聞く。その後、相対的に当てはまる人数が少ないグループを主要で、被調査者を探すという流れを取った。

①調査時間：2019年5月~2019年10月の間に筆者が実施した半構造化面接。

②インタビュー場所：主に対象者と相談しながら、静かな場所を指定している。大学のキャンパス、研究室、喫茶店などで行った。

③調査項目：(1)属性；(2)選択的夫婦別姓に賛成するきっかけあるいは一番大きな理由について(別姓を支持する一番大きな理由を明らかにする)；(3)同姓の場合にどんな不具合があるのか；(4)別姓問題について、親戚と友達との関係(支持されているかどうか)；(5)被調査者のライフコースについての答えにより、他のグループとの関連性について尋ねる。

3.4 調査倫理の問題について

3.4.1 インターネット上の書き込みデータの利用

「私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」に投稿した内容はインターネット上で79件しか公開していない。そのため、このサイトを運営している全国陳情アクションに関わっている方から、143人の完全版をいただき、その方の許可をもらった上で、143人の完全版を対象に手でグループを分けて、KH coder でテキスト分析を行う(実際の投稿は140件)。論文の中で引用する際は、ネット上に公開している部分だけを引用し、投稿者の名前を出さない。また、投稿者のプライバシーに関する情報は全く利用せずにKH coder でテキスト分析を行う。

3.4.2 インタビューの実施

今回のインタビュー調査を行う時に、調査対象者に調査の目的、収集したデータの利用の仕方、そして結果の公表の仕方など、あらかじめ知らせた上で、調査を行った。被調査者の個人情報の保護については、まず収集した被調査者の個人情報を大切に管理し、回答の内容は研究以外の目的に使用することはなく、内容が外部に漏れることはないことを約束した。インタビュー中は録音し、インタビューが終わってから1~2日間には文字起こし、録音を削除する形を取った。論文で分析を行い、引用する時に、被調査者に関する名前、学校、会社名など個人情報の内容は全部匿名化した上で、引用することとした。

4. 夫婦別姓支持の言説分析

4.1 言説にはどのようなグループがあるのか？

4.1.1 内容分析によるグループ分け

「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成する！その理由」の140件投稿を読んだところ、四つのグループにまとめることができた。それぞれ、（一番多い順から）「男女差別/人権のために」、「改姓によるキャリア断絶のために/通称使用の否定」、「アイデンティティに影響を与える」、そして「家制度との関わり」の順で紹介したい。

(1) 「男女平等/人権のために」 (男女平等グループ)

まず、「男女平等、人権のために」というグループでは、人権、家父長制の名残、強制的など語が頻繁に出てくる。主に名前を自由に選択できることを人権の一つとして見ており、夫婦がお互いの人生を尊重するため、別姓を支持しているグループである。このグループでは、他の理由と比べると、当然女性が多いが、男性の割合は目立つに多い。妻の視点から問題を考え、妻の意思を尊重し、自分がやりたくないことを相手にもさせたくないという考え方を持つ他に、選択の自由さ、家族形態の多様化など側面から別姓問題を考える男性が多い。これは、比較的男性が改姓する人数が少なく、別姓を支持する他の理由を実際に体験できないからだと考える。例えば、改姓してから初めて自己喪失感を感じ、あるいはキャリアの分断を感じたから、改姓したことがない男性にとって、男女平等の立場から別姓を支持している人が多いと言えるだろう。

妻の立場から考え、自分が受容できないことを、相手にさせたくない気持ちで、平等に扱うべきだと主張し、別姓を希望している男性が大きなグループとなっている。以下の二つの投稿がそれに特に当てはまると考える。

「私は妻の人格に惹かれ、敬意を払い、生活を共にするようになりましたが、妻の姓もその人格の一部です。妻も同様に、私に敬意を払っております。ところで私の姓は私の人格の一

部であり、また上述したキャリアを示す重要性に鑑み、これを安易に変更することは受け入れがたいものがあります。

自分が受忍し難いことを、一体どうして妻に強いることができましようか。私はかようなダブルスタンダードを、人生の伴侶に適用することは、とてもできません。多くの人は、特に若い世代ほど、同じ思いを抱いていることでしょう。それにも関わらず、法律婚を選択しないことによる数多の弊害、例えば共同名義の資産保有や遺産相続などの点において、法律婚と同等の権利を保持できないことを避けるため、やむを得ず改姓を受け入れ婚姻する人も少なくないことは理解しています。しかしその結果、出生時から使い続けてきた名前の変更を余儀なくされ、自己喪失感を味わう人もいるでしょう。これは重大な人格権の侵害であると考えます。」（男性 50代 東京都多摩地区 研究者）

「日本の婚姻制度では、いずれか一方が必ず氏を変えなければならないため、私と妻は婚姻届を提出しておらず、いわゆる事実婚です。両親が名前に意味を込め、苗字と名前のバランスを考え名付けてくれた氏名は私も妻も人格の一部と考えていて、大切にしているからです。仮に、どちらかが氏を変えることにして婚姻届を提出し、生活の場で旧姓を使用する事も考えましたが、法的根拠のない氏（旧姓）を相手に強いることはお互いに出来ませんでした。」

（男性 40代 東京都中野区）

これは「男女平等」のグループの中で、男性の場合に代表的な例である。主に妻の立場から考え、結婚して強制的に改姓せざるを得ないことに、反対意見を持っている。

もう一つの種類は、夫婦別姓が認められないということを始め、家事分担、嫁意識、職場上での男女賃金格差など、社会における全般的な女性に対する差別行為を指摘している投稿である。夫婦別姓問題の解決は男女差別を改善する第一歩だと見られる意見も多い。

「夫婦別姓が認められないことと、女性差別は地続きです。保育所不足、家事分担の不平等、マタハラやパワハラ、男女の賃金格差や出世格差、介護問題、多くの女性が当たり前のよう

に不都合や理不尽を強いられ、それに抗議しても制度が変わらないのは、議員における女性割合が少なく、女性の置かれた立場を理解している議員がほとんどいないからです。日本では女性活躍が推奨されていますが言葉だけで、いまだ、介護や家事分担に代表されるように家庭内の負担を女性に押し付ける風潮があり、保育所の不足も、介護問題も、少子化も、そして名字を変えることで生じる不都合も、当事者目線で考えられる男性議員がほとんどいません。自分が関わったことがないからです。」（女性 30代）

また、選択的夫婦別姓制度は、時代の変化に合わせて当然変更されるべき法律だという考え方を持っている人が存在している。

「時代の変化に合わせて法律やルールを変えるのは当然で、個人と社会にとって生存戦略ともいえます。

選択的夫婦別姓制度が、多様で温かく寛容な新しい社会の幕開けにつながる。そう信じています。」（女性 30代 奈良県）

「結婚を選択した女性に姓を強制的に変えさせている今の現状を人権侵害だという認識が出来ないなら、どんなに望んでも後退国、二流国のまま先進国にはなれないでしょう。」（女性 30代）

「夫婦同姓は『差別的な規定』であるとして国際連合の女子差別撤廃委員会より再三にわたり是正するべきとする度重なる勧告を受けているにも関わらず、未だに夫婦同姓を民法で定めているような後退的な考えに基づいている国は日本だけです。同姓にすべき明確な事由もなく、夫婦同姓にすべきであるという考えが理解できません。婚姻の有無に関係なく個々人、それぞれが自分の姓を名乗れる社会にして欲しいです。」（女性 40代 千葉県千葉市）

「自由度に乏しく、外国からも大変遅れていると見られる現在の制度は見直すべきだと考えます。古い時代遅れの価値観。と言うよりも、神社本庁及び日本会議といった宗教的思想、思想信仰の自由からも、見直すべきだ。」（男性 50代 神奈川県、大阪）

この四つの投稿では、主に夫婦同姓制度は時代遅れ、古い価値観だと見ている場合が多い。特に、国際連合の女子差別撤廃委員会が日本の夫婦同姓制度に対して、法改正を勧める三回の勧告を挙げることが多い。結婚する時に、自分の姓を自由に選択できるという海外の現状から見れば、日本はもう遅れているという考え方を持つ人が多い。

また、名前を自由に選択できるのは人格権の一つであるという考え方を持つ人がいる。典型的な投稿は、例えば次のようなものを挙げることができる。

「私が選択的夫婦別姓に賛成する理由はいまの強制的夫婦同姓は差別と人権侵害が含まれていると感じるからです。婚姻時に改姓をする人が存在し、その割合は圧倒的に女性が多いです。希望して改姓する人と不本意ながら改姓する人がいます。希望によって扱いを変える（選択的夫婦別姓）のは一人ひとりを尊重する社会であれば当然だと思います。また、性別によってここまで改姓差があれば、社会のほかの部分が多様化・ジェンダーフリーになったところで、多様性のある平等・公平な社会と言えるのか疑問です。性別によって不当に扱われることなく、自分を大切に自分らしく生きることができるように、いま生きている人間によって、いま必要だから、いま選択的夫婦別姓の議論が起こっています。時代の変化に合わせて法律やルールを変えるのは当然で、個人と社会にとって生存戦略ともいえます。」
（女性 30代 奈良県）

この投稿は、日本法律の夫婦同姓制度の強制性を指摘し、差別、人権侵害などの言葉に言及している。また「婚姻時に改姓をする人が存在し、その割合は圧倒的に女性が多い」と指摘し、今の法律は表面的な平等だけ、実際の現状では平等ではないと示した。このような、名前を自由に選択で

きるのが人格権の一つという考え方を抱え、多様な生活スタイル、多様な価値観、人同士間での尊重という側面から論じる投稿がたくさんあった。

以上のように、「男女平等、人権のために」というグループでは、主に四つの種類の意見がまとめられる。一つ目は、妻の立場から考え、お互いの人生、価値観を尊重し、自分が受忍できないことを、相手にさせたくないという考え方である。二つ目は、夫婦同姓問題は、今日本社会の中での女性差別の一つとして挙げられ、この問題の解決を女性差別の解消の第一歩として見る考え方である。三つ目は、選択的夫婦別姓制度は時代の発展とともに、認められるべきだという考え方である。そして四つ目は、名前を自由に選択できるのは人格権の一つとして見られるので、結婚すればどちらかの方が必ず苗字が変わるとい法律は理不尽であるというもの。

(2) 「改姓によるキャリア断絶のために/通称使用の否定」(キャリアグループ)

次に、「改姓によるキャリア断絶のために/通称使用の否定」というグループを紹介しよう。ここでは、仕事、職業という要素が意見の中心的な要素となっている。また、このグループに集まった人は、特定の職業に偏りが見られる。主に職場で名前を重視している職業が多い。論文を発表する必要がある研究者、医師、看護師をはじめとして、通称使用を認めない国家資格の必要な職業、頻繁に取引先と連絡している自営業、個人事業主などが挙げられる。また、パスポートの通称使用がなかなか認められないため、海外赴任の必要な職業も通称使用への抵抗感が高いと見られる。このグループは特定の職業に限られる傾向があるが、普通の会社でも、二つの名前を利用することに対して、使い分けにする混乱という問題も挙げられている。また「男女平等」のグループの中では男性がかなりの割合を占めていたのに対し、このグループでは、女性が主要な主張者となっている。

典型的な投稿は、例えば次のようなものである。

「これまで慣れ親しんできた名前で 29 年間働き続けているのに、努力して取得し資格試験の成果は普段全く使用しない結婚した姓に替えられたり、仕事での永年勤続表彰等も戸籍名を使用される等の状況は、自分のこれまでの実績を全て否定された気持ちになります。」(女性 50代 東京都杉並区)

この投稿では、結婚による改姓は仕事の実績だけでなく、資格とか、試験とか、生活全般的なことを否定される気持ちになるということを主張している。これは一般的な例として挙げたが、特定の職業に勤めている人にとって、改姓によるキャリアの断絶という問題はより一層大きいと言えるだろう。例えば、以下の二つの例を挙げたい。

「研究者にとって姓名は重要です。これは、男性であっても女性であっても同様です。研究者は、世界中の不特定多数の人々から、姓名によってその業績・論文を評価・参照されます。インターネットによる論文検索が主流である現在において、姓名が変わることで検索結果から漏れることは、結果として業績・論文が評価・参照対象から外れる要因となります。ほぼすべての論文で、旧姓を統一的に使用できたとしても、学籍名（通常は戸籍名）が記載される学位論文だけは戸籍姓が強制される場合があります、この結果、学位論文のみ他の論文とは姓名が異なってしまいます。さらには、夫婦別姓が制度として確立している国際学会等においては、研究者としての姓名とパスポート等の身分証明書の姓名が異なるという事情が理解されにくい場合があります。

研究機関によっては旧姓を継続できる場合が増えていますが、上記のような課題に加えて、国家資格の利用や特許の取得、転職等で同一人物であるにも関わらず、旧姓名と改姓名の混在が発生する場合があります。」（30代 性別不明 茨城県つくば市 研究員）

「私は技術開発の仕事をしており、特許出願や研究発表には通称(旧姓)を使っていますが、会社という後ろ盾がなければ保証されない通称を使っていることに違和感を感じています。また転職を希望する場合に、旧姓で積み上げたキャリアを継続するためには、旧姓利用を許可する組織を転職先として選択することになるため、転職先の選択肢が少なくなります。また通称(旧姓) 利用を許可する組織では、戸籍名と通称の突合や管理のために、余計な業務が発生しています。」（女性 50代 東京都西東京市 技術開発の仕事）

以上に挙げた二つの例は、ともに研究発表が必要な職業である。研究発表する時に、名前が重要な標識として見られている。旧姓使用の場合でも、旧姓名と改姓名の混在の問題が存在している。そのため、改姓すると職業的キャリアが断絶してしまい、さらに通称使用の否定という考え方を持つ人が多い。

しかし、研究者だけでなく、普通の会社でも旧姓名と改姓名の混在の問題が見られる。二つの名前の使い分けの混乱を挙げる主張は、ほとんど通称使用の否定につながっていた。例えば以下の投稿が当てはまる。

「旧姓と新姓の併記はそれこそ社会にとっても混乱を巻き起こすこと。多くの会社では入社時に旧姓をベースにしたメールアドレスが作られるので、結婚して改姓すると職場や取引先の人メールアドレスで別の人と混乱することも。ときどきカッコ内に旧姓か改姓後の苗字を書く人がいるが、どちらがどちらか分からないし、どちらで呼んだらいいか分からず混乱する。」（女性 30代）

「職場では社会保険や、資格、給与明細などには通称が使いません。『戸籍上は〇〇ですが旧姓を名乗っています』と初めて会う相手にはいちいち断りを入れねばなりません。上司の考えや管理上の都合で突然通称が使えなくなったりもします。通称はとても不安定なものです。」（女性 30代）

この二つの投稿では、旧姓と新姓の併記は会社の中で混乱を巻き起こすということを指摘し、どの場面がどの苗字を使うかという混乱を言及している。また、通称使用の限定性として、使える範囲に非常に限られているということを指摘している。社会保険、資格、給与明細など公的書類に関わる書類に関しては、ほとんど通称使用が不可能である。次の投稿では、より具体的に通称使用の範囲の限定性を論じている。

「『通称が広く一般に使われていて不都合はないはず』というのはなったことがない人のセリフです。実際は不都合だらけです。職場は旧姓使用許可となっていますがメールアドレスと名刺のみで、給与関係、健康保険関係の配布物は全て[戸籍名]、首から下げる社員証も[戸籍名]、座席表も人事異動通知も[戸籍名]。こんな内容でもアンケートでは“旧姓使用許可している会社”です。

(ほとんどの)女性が結婚・離婚すると、氏名変更の理由により人事異動表で全社員が知る所になります。しかし(ほとんどの)男性が結婚・離婚しても自分で知らせない限り周りが知ることはありません。結婚はいいかもしれませんが、でもたいていの場合離婚を全社員に知らせたいと思う人はいないのではないのでしょうか。

銀行だって病院だって旧姓不可。がんばって家を買っても自分の名前(旧姓)での登記は不可。話題のふるさと納税もNISAも保険も自分の名前(旧姓)ではできません。やりたくても使いたくない氏名の名義が増えるのが嫌で躊躇しています。

いま日本で言われている『通称』なんて、ニックネームレベルです。意識不明になった時、呼びかけられる名前が『戸籍名』だと、気づかない自信があります。意味のある呼びかけをしてほしい。最期には私が“本当の名前”と思う名前『旧姓』で呼びかけてほしい。お葬式では私が“本当の名前”と思う名前『旧姓』でお別れしてほしい。」(女性 50代)

通称使用できるのはほぼメールアドレスと名刺のみ、実際に公的書類に関わっている分野ではほとんど通称使用ができない状態であるということを、この投稿では指摘している。「通称なんて、ニックネームレベルのものである」という一言で、通称使用の否定が見られる。

以上のように、このグループでは、特定の職業に偏りがあり、特に研究員や技術開発の仕事に従事している人が主な主張者である。彼らは論文を発表する時に、名前が重要な役割を果たしているから、結婚による改姓は彼らのキャリアに大きなダメージを与えていると言えるだろう。

ただ一方で、普通に会社で働いていた人にも改姓によって、様々な混乱を起こったり、同僚と人事の人に迷惑をかけるなど問題が存在している。会社によって、通称使用できる範囲は異なり、限られるし、具体的な法律が定められていないため、通称使用についての規定はあくまでも会社の役

員が制定したものだから、通称使用の不安定性が大きな問題になっている。2019年から、マイナンバーカード上での旧姓併記という制度¹⁸が定められたが、実際に実施した後に、どのような効果があるのかまだ分からない。少なくとも、今の時点では、通称使用の拡大は依然として一部分の人の問題を解決できないと言えるだろう。

(3) 「アイデンティティに影響を与える」(アイデンティティグループ)

三つ目は「アイデンティティに影響を与える」というグループである。このグループでは、女性が主要な主張者となっている。このグループに入る人々の主張はやや個人的、内面的、心理学的である。結婚によって改姓すると、自分で無くなってしまい、自分がいなくなるような感覚を生み、これまでの人生と隔絶されたように感じる人が多い。ひどい場合には、改姓後想像以上の喪失感で一ヶ月は泣き暮らしていたというケースもあった。このグループでは、珍しい苗字を持っている方が自分の苗字に対して愛着心を持っている場合が多い。しかし、苗字に対する愛着心があるというケースも、苗字は自分を代表し今までの経歴を証明できると思う人と、両親から預かった大事な名前を大切にしたいという角度から考える人と、二つの小さなグループに分けられる。後者のグループは家制度で別姓を支持している人とかなり重なる部分が見られたため、「家制度グループ」の部分でより詳しく説明する。

まず、前者の「名前が自分を代表し、自分のアイデンティティと繋がっていると思う人」については、以下の投稿を挙げられる。

「私も世の男性と同じように、当たり前のように自分の苗字で結婚したいです。パートナーの苗字で法律婚しましたが、自分が自分ではなくなるような喪失感に耐えきれず、パートナーと話し合いの元、ペーパー離婚をして今は事実婚の状態です。表向きは夫婦として生活して、パートナーを紹介する時は夫ですと言いますが、どこか嘘をついてるような罪悪感を感じています。」(女性 30代 関東)

¹⁸ 総務省「住民票、マイナンバーカード等への旧氏の併記について」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daiyo/kyuuji.html (2019年11月23日閲覧)

「私にとって苗字は大切に愛着のあるもの。結婚が決まったことは心から嬉しかったが夫の姓を名乗ることはずっと心に引っかかっていた。結婚後は旧姓で仕事は続けている。一日の大半は元の苗字で呼ばれるのはいいが、公的な書類でフルネームで書かれたものを見てもピンとこず自分じゃないように感じる。

大切な自分の一部を国の制度に取られた気持ち。それほど苗字は大切。『選択制度』は気持ちの面以外でも助かる点が多いと思う。選べる権利がほしい。」（女性 30代 静岡県）

「病院で名前を呼ばれるとき。ホテルや乗り物の予約をするとき。自分が働いて貯めたお金で買い物をするのに、カードの名義も届け先の宛名も半分他人の名前を書かなければならないとき。名前を意識するたびに、人生が半年前で一度途切れてしまったような、今の自分は他人のふりをして生きているような、そんな喪失感に襲われます。」（女性 20代 東京都豊島区）

「名前が変わることで、自分が自分で無くなってしまうような強い不安に襲われます。それは、私が『名前』というものを『私を私たらしめるもの』として大切にしているからです。

私は解離性障害です。人によって症状は様々あるかと思いますが「自分が自分であるという感覚が薄い」「頭と心と身体が別々のものとして機能している」「現実には生きている実感がない」などの症状に悩まされています。「ここに存在する自分は何だろう」という不安があるとき、自分の名前を確認することで「昨日までの自分であった記憶や記録」との連続性を認識でき、私はこんな記憶を持ったこんな行動をしたこんな人間だ、と納得し落ち着くことができます。

いわば私にとって名前は、『今まで生きてきた自分』と『今この瞬間の自分』をつなぐ証のようなものです。

名前を変えてしまえば、私は、今までの自分とのつながりを無くしてしまうことになりま。突然に、私でないにか新しい別の人間になってしまうのではないかという恐怖があり

ます。当然こういった不安は、なかなか人に理解されにくいものだと思っております。…」

(女性 20代 神奈川県)

「名は小さな頃から使ってきた自分自身の記号です。それを变えることで私だけが負う不利益を、私だけが我慢していれば良いという考えに納得ができません。戦後家父長制を廃止した日本が、未だその名残のように『家族は全員同姓であるべき』を主張するのはなぜですか。」

(女性 30代)

名前が人を認識するための重要な記号だと考える意見である。改姓により、自分が自分ではなくなるような喪失感に耐えきれないという要因で、ペーパー離婚に至るケースもある。

一方で、苗字が比較的珍しい場合、自分の名前に対して愛着心があるという傾向が見られる。例えば、以下の二つの例を挙げられる。

「私の姓はめずらしいのと、キャラ的に？下の名前で呼ばれることよりも姓で呼ばれることが多かったので、ほかの姓になることには大きな抵抗がありました。同時に、夫の姓にすることで、夫の一族に組み入れられる不安感がありました。夫の一族はとてもいい人たちですが、家制度に組み従わされる感覚を体が拒否したといえるでしょう。」(女性 50代 東京都練馬区)

「珍しい名字のため、常に名字や名字をもじったあだ名で呼ばれてきました。名と同じくらい私にとって大事なアイデンティティのひとつです。改姓することが嫌で嫌で、それが理由の一つとしてマリッジブルー、それ以上に鬱々とした精神状態になりました。」(女性 20代 東京都府中市)

この二つの投稿から見ると、姓が珍しいほど、元々の名前を大事にしている可能性があるのではないかと考える。改姓することに対して、大きな抵抗感を持っている。一方で、「家制度に組み込まれる感覚を体が拒否した」という主張から見れば、家制度への批判も見られる。

「これが私の名前だから。アイデンティティ。

仕方なく夫の姓に改姓したが、年々自分がなくなっていく感覚でうつ病になった。

名義変更の必要なものを数えたら 120 以上あった。そのうちインターネットなどで自分で変更できたのは 50 ちょっと。私ひとりで 120 (電話や郵送などの手続きで相手がいるものが 70) も変えたということは、それだけの手間が私以外にもかかったということ。」 (女性 40 代 東京都江東区)

この投稿では、結婚による改姓はアイデンティティへの影響が大きく、自分がなくなっていく感覚でうつ病になったという。改姓すると自分がなくなるという感覚を主張している人が多いが、このケースのようにうつ病までなった人はレアケースではあるものの、軽視してはいけないだろう。

以上のように、改姓によりアイデンティティへの影響が確かに見られる。ひどい場合には自分でなくなる感覚を長期間感じ、うつ病になるケースも存在している。名前が自分を代表し、ここまでの歴史を象徴し、記号のような役割を果たしているという考え方を持つ人がほとんどこのグループに当てはまる。特に、苗字が珍しいほど苗字への愛着心があるという傾向が見られる。

(4) 「家制度との関わり」 (家制度グループ)

最後に、「家制度グループ」を取り上げよう。ここでは、主に一人っ子を持つ親、または家を継ぎたい一人っ子の娘が主張者となっている。「自分の名前が両親からもらった愛着のある名前」、「両親が名前に意味を込め、それは人格の一部と見られる」、「改姓すれば私の苗字は私の代で途切れてしまう」などの考え方が主要なものである。

具体例としては、以下の投稿が挙げられる。

「自分が自分でなくなる感情をどうにもできなかった。一人っ子なので、親の事や、お墓の事に関係してくる。」（女性 50代 東京都中野区）

少子化の進展とともに、一人っ子が増加したため、を継ぐ、お墓を守るといった問題を契機に別姓に賛成する人が大きな勢力になっている。

「私は両親を早くから亡くし母方の祖母に育てられました。祖母が私が結婚をしてよそに行ってしまう事が寂しいと言います。もし祖母にもしものことがあった時も、私は育ててくれた祖母を忘れたくない思いで今の姓を名乗って生きていたいと思うのです。なので彼とは籍を入れず何年も一緒に暮らしています。

相手の家族には早く籍を入れてほしいと何年も言われ続けているので、夫婦別姓、事実婚が認められると気持ちが楽になるのにな…と言われるたびに思います。平成も終わろうとして時代がどんどん変わっていき、法律ができた頃より性別、夫婦のあり方、子育てなど自分らしくと様々な生き方が変わってきた時代です。」（女性 30代 岡山県）

この投稿では、大事に育てくれた祖母への思いを持ち、祖母の姓を保持し別姓を選択したい典型的な例である。家を継ぐということには完全に対応していないが、両親（祖母）から預かった苗字を大切に、継ぎたいという気持ちが見られる。また、第二段落の投稿から夫婦同姓が古い制度として認識し、様々な生き方があるはずという理由で別姓を支持している。

以下では、やや長い例を挙げたい。

「選択式夫婦別姓に賛成です。何故なら、私が結婚して改姓すれば私の名字は私の代で途切れてしまうから、そして私自身の名字に非常に愛着があるからです。私は一人っ子であり、しかも珍しい名字を持っています。小さいころからこの名字に愛着を持ってきました。しかし、私は一人っ子で、他に兄弟がいないこと、また父親が一人っ子の母親の名字に改姓

したことから私の名字を持ついとこもいません。もし、私が結婚して男性側の名字に改姓すれば、私の名字を持つ人はこの代で途切れてしまいます。

また、現在の交際相手は長男であり、相手に改姓を求めることは非常に難しい状況です。交際相手とは、交際期間がもう長く、結婚が出来ればしたいのにどうしても名字の件で踏みとどまってしまいます。私自身、結婚したら子供を持ちたい願望もあるのに、本当に歯痒い思いで日々を送っています。インターネットを探せば、私の様に一人っ子と長男、一人で結婚で同様に辛い思いを送っている人が多くこの日本に存在することを知りました。どちらかの姓を選ばなければならないことは、どちらかの方が苦渋の決断で改姓をしなければならないことと同義です。選択的夫婦別姓制度さえあれば、夫婦同姓をしたい人は同姓に、私たちの様な夫婦別姓にしたい人は夫婦別姓にすることで、自分のアイデンティティだけでなく自分の家も守ることが出来ます。以上の理由から、選択的夫婦別姓制度に賛成します。

...

インターネットで調べて見てください。長男が改姓するなどもってのほか、家の崩壊に繋がる等の言葉が沢山散見します。しかし、一人っ子の女性はどうすれば良いのですか？私の家の名字はここで絶えてしまうんですか？選択式夫婦別姓制度は、家制度を崩壊させるという主張がよく見られますが、逆です。現代日本社会において選択式夫婦別姓制度は、日本の家制度をむしろ守ると私は思います。おねがいします。私や、他に同じ様な思いをしている方々が今すぐにも法律婚が出来るように、選択式夫婦別姓制度を導入して下さい。選択式夫婦別姓制度は、家族を崩壊などさせません。」（女性 20代 東京都）

この投稿は家制度のために夫婦別姓制度に賛成している典型的なケースと言えるだろう。一人っ子の娘として、しかも珍しい苗字を持つ場合に、改姓しまうと名前が途切れてしまう。特に夫婦同姓は家制度の名残として見られる場合が多いという世間の考え方に対して反対意見を持っていた。この投稿の最後の部分では、「夫婦別姓制度は家制度を守れる」という主張に対し、非常にインパクトのある批判を示しているのではないかと考える。そのため、夫婦別姓に賛成している人の中で

も、同姓は家制度の名残として見る人と、家を継ぐために別姓に賛成している人がおり、完全に対立する理由で同じ目標を目指している点は極めて興味深いと考える。

もう一つの例を見ておこう。

「私の苗字は母方の名字です。二人姉妹の母が、『この姓が無くなってしまうと、お墓が守れなくなるかもしれない』と考え、父に妻氏婚を申し出、父が改姓しました。その後、姉と、わたしが生まれました。結婚適齢期を迎え、姉は結婚して改姓しました。そしてわたしが結婚するタイミングになり、ふと「わたしの姓はどうなってしまうのだろう」と不安になりました。そこで当時の婚約者である夫にその旨を伝えました。しかし夫は改姓は嫌だと。「男が改姓するのはハードルが高すぎる」とのこと。さらに夫は一人っ子の長男でした。夫は実家に相談をしたところ、強く反対されました。『男が改姓するなんて』それもあり、あまり強く言えず、泣く泣く改姓しました。

…そしてときどき、涙も出てきます。それは母が守りたかったものを私が女に生まれたが為に、なし得ることが出来なかったという負い目です。男女のどちらの姓にしてもいいという法律にはなっていますが、現状女性が改姓することが「普通」になっています。自分の生まれた性を、恨みたくなどないのに、恨んでしまいます。特に第二子で、『母は男の子が欲しかったのかな』と考えてしまうときさえあります。私が男にさえ生まれていれば、こんなこと考えなくて良かったのに、と日々考えてしまいます。女性活躍社会と声高に言われているにも関わらず、名乗りたいままでの名前も名乗れないなんて、拷問以外の何物でもございません。」（女性 20代）

この投稿は、実家の名前を守りたいのだが、夫とその家族に強く反対され、止むを得ず改姓したケースである。しかし、改姓した後に、涙が出て、自分が女として生まれることを憎んでいたということから見れば、男女の不平等を感じた人でもある。もともと男女平等の角度で別姓に賛成している人はほとんど家制度に反対しているが、この投稿では、男女平等と家を継ぐということが、矛盾なく関連している。

上の投稿は家族の中で「家を継ぎなさい」という教育を受けていないが、以下で挙げたいのは、家を継ぐという教育の下で育てられた主張者である。

「2人姉妹の長女として生まれた私は、物心つくころから家を継ぐように祖父からたびたび言われて育ちました。また幼稚園の時には母の日の参観日に将来なりたいものを描くイベントがあり、『お嫁さん』と書いたところ、それを見た母親から、ひどく怒られ、あなたは嫁には行けないと言われました。とてもトラウマになっています。

母親は一人っ子で婿養子をもらっています。学生時代から10個[才(著者注)]以上はなれた人との見合いの話があったり、お付き合いしている人とは将来結婚できないと言われてたりして、とてもつらい日々でした。2つ下の妹は21の歳に、旦那とともに、ねえね ごめんといい嫁にいきました。

わたしも23で妊娠を機に次男の人との結婚がきましたが、その方が家には入れないと言われ、私の知らないうちに破談になってしまい、また心労から流産してしまいました。それからしばらくは恋愛もする気が起きず、それでも周囲の友人が次々と結婚していくのを見て、婚活をして次男で家に入ってくれる6個[才(著者注)]上の人と30歳で結婚しました。しかし、その方は家にお金を入れず、仕事も家事も私がすべてやっている状態、また帰りが遅いと浮気を疑われ、一方で風俗ばかりに通う人だったので、思い詰まり病気になってしまいました。今は離婚しています。

夫婦別姓という選択肢があれば、学生時代の恋人と結ばれていたのでは、と今は後悔ばかりです。婿養子の父親はそんなことは関係ない、お前が好きな人と結婚すればよかっただけだ、と言います。だけど婿養子の父親には私の気持ちは到底分かりません。昔から祖父、祖母、母親に家を継ぐように言われてきた私は、やはり家を継がなくては、という想いが強く、なかなか気持ちを踏みにじることはできません。こういう想いをしている人は多いと思います。ですから夫婦別姓には賛成です。幸せに暮らせる家族が増えると思います。」(女性 30代 静岡県浜松市)

この例では、前の投稿とすこし異なって、積極的に自分が家族の苗字を保ちたいのではなく、小さい頃から「家を継ぎなさい」という家族教育を受けている方である。そのため、結婚相手を選択するときに限界があったことに言及している。

以上のように、「家制度」という理由で別姓を支持しているグループでは、主に一人っ子の親と一人っ子の娘が主要な主張者となっているが、具体的な理由はそれぞれである。大事に育てくれた祖母から預かった苗字を変えたくない人もいるし、積極的に自分の苗字は自分の代で途切れることを嫌だと思った人も、家を継ぐという家族教育を受けていた人もいる。

(5) その他：グループ間の重複性について

このデータセットを読んだところ、四つのグループに分けただけでなく、一人の主張者が複数の理由で別姓を支持していることを気づいた。そのため、別姓を支持している理由について、グループ間での複雑性と重複性を見ておこう。

以下の投稿は長くなるが、引用したい。

「私は都内企業で働く会社員です。法律婚→離婚（婚氏続称）→再婚で2度改姓し、現在の戸籍姓では仕事に差し障りがあるため、元夫姓を通称で使用しています。……結婚はうれしいことでしたが、改姓により自己同一性を失いました。病院で初めて、戸籍姓で呼ばれる苦痛を実感。子どもが生まれ、戸籍姓の使用頻度がどんどん広がるにつれ、自分の大切な一部が欠けて生涯失われてしまい、望まないものでつぎはぎをされていく感情を持ちました。再婚では、『つぎはぎの重ね貼り』の気分で改姓。何年経っても非常に悲しく、また不条理を感じています。

家制度は戦後すぐ廃止されているにもかかわらず、改姓した女性を『嫁』として虐げられるケースは現存しています。初婚の19年間、義両親は私を『息子の妻』ではなく『本家長男の嫁』にとらえ、精神的に支配しようとしてきました。例えば結婚後すぐ、夫の父が呉服屋を連れて来訪し、私が拒否をしたにもかかわらず夫の家の家紋の入った喪服を誂えられました。また、自分が住んだこともない夫の実家への来客や冠婚葬祭時時の準備・接待、寺とのやり

取りを、『長男の嫁』『墓守の妻』として担うのが当然とされたことにも驚きました。義父の葬儀の時は、親族一同寝静まる中、『嫁は夜中も線香を絶やしてはいけない』と数日間ろくに睡眠をとれなかったほどです。告別式後に夫が仕事に戻る中、私は『嫁だから』と数日間夫の実家に引き留められ、仕事を休んで夫の代わりに義父の初七日、納骨まで担うことを強いられました。改姓しなければ、このような『〇〇家の嫁』という意識が生じることはなかったと感じます。

一家の大黒柱であり、子どもも部下もいる社会人が再婚で改姓、つまり再び『別の人間』になるための手続きは、非常に煩雑かつ膨大な量でした。パスポートやマイナンバーなどの変更は、再度来庁を求められるケースも多く、何度も有給取得。クレジットカードは『名義変更』が認められず、『新たなカード番号』で発行し直すしかありませんでした。これによりそのカードで決済していた家賃や光熱費、20以上の公的／民間サービスのカード番号・名義変更も発生。…社員の旧姓・新姓を使い分ける人事・経理など事務方とも煩雑なやり取りが発生し、企業コストも多大だと実感しました。

夫婦同姓の場合、自分の名前、メールアドレス、名刺、仕事で運営している SNS アカウントなどを新姓に変えると確実に混乱が生じます。仕事上の実績や SEO 効果、連絡先も引き継げなくなります。よって便宜上やむなく、再婚した今も元夫の姓を通称で使っています。そのことを現夫の親族に『夫がかわいそう』ととがめられ、大きなストレスを感じています。」

(女性 40代 東京都中野区)

この投稿では、アイデンティティの喪失感を感じ、嫁意識への反発を始めた男女平等の観点を持ち、通称使用の混乱とデメリットの指摘および、改姓手続きの不便さという四つの理由で別姓に賛成していると論じている。「家制度の名残」として「家を継ぐため」という理由を除いて、ほぼ一般的に言及している。

もう一つの例として、改姓した経験のある 20 代の男性の投稿を挙げる。

「私は男性です。一人っ子のため周囲には大反対されましたが、妻がフルタイムで働き、海外赴任の可能性があるため、結婚の条件として妻の要望もあり苦渋の決断として妻の姓を選びました。しかし私もまた、自営業ですが海外での仕事もあり、著作もあるため、旧姓を『廃棄』させられる日本の制度に強く不都合と不便を感じています。私も一人の国民、妻もまた平等に国民です。しかし旧姓を廃棄させられることで、国民として認められている妻に対し、自分は日本国から『非国民』の烙印を押されたのかのような悲しみを覚えています。

また私は一人っ子で、私が妻の姓を選択したことに、両親は嘆き悲しみ、立ち直れない日々が続いています。これ以上、このように苦しみ、悲しむ人々を増やしてほしくありません。夫婦同姓強制という悪習を未来ある次世代に残してほしくありません。以上より、私は夫婦の姓を選択できる制度改正に賛成いたします。ご存知のとおり、日本には世界に誇る良い文化があります。しかし同姓強制は世界で忌避される風習だということは、火を見るより明らかです。

世界で唯一日本にだけ残った悪習は、日本がグローバル化を牽引し、日本人が世界へ羽ばたくためには一刻も早く改める必要があります。日本人がより世界で活躍できる環境を整えることが、日本政府の使命であり、国会議員の仕事ではないでしょうか。どうかご協力いただきますようお願い申し上げます。

一方で、不便さという理由を挙げる人が少なくないが、不便さだけで別姓に賛成している人が少ないである。それにもかかわらず、改姓手続きの不便さだけで、鬱になるケースが存在している。」（男性 20代 神奈川県）

この投稿主は、珍しく妻の苗字を名乗ることにした男性のものである。彼は主に四つの理由で別姓を支持している。「自営業ですが海外での仕事もあり、著作もあるため、旧姓を『廃棄』させられる日本の制度に強く不都合と不便を感じています」という改姓によるキャリアの分断、「私も一人の国民、妻もまた平等に国民です」という男女平等の観点、一人っ子として改姓すると「両親は嘆き悲しみ、立ち直れない日々が続いています」という家を継げない悲しさ、そして「改姓手続き

の不便さだけで、鬱になるケースが存在している」という不便さとアイデンティティ問題を挙げている。4つの理由が重なり、どの比重が多いとも言えない状況である。

この二つの例から見れば、別姓を支持している理由間は確かに重なる部分が存在している。それを検証するために、KH coder 分析とインタビュー分析でより詳しく説明する。

(6) まとめ

以上のように、別姓を支持している理由をその記述と主張内容で分けると、主に四つのグループに分けられる。「男女差別反対/人権のために」、「改姓によるキャリア断絶のために/通称使用の否定」、「アイデンティティに影響を与える」、「家制度との関わり」という四つである。しかし、ここまで分けられたグループはあくまでも著者による読み取りの結果であり、主観的なもので、客観性が足りない可能性がある。結果の客観性と信頼性を高めるために、KH coder という統計ソフトを利用し、もう一回このテキストデータを分析する必要があると考える。統計ソフトにより分析した結果とここまでの分析結果を比較して、別姓を支持している理由のグループ分けの結果をもう一度検討してみよう。

一方で、この四つのグループは完全に相互に独立しておらず、重複していることも分かった。しかし、これらの投稿は比較的短いため、その要素間の複雑さを分析するのはなかなか難しい。そのため、別姓を支持している人を対象に、インタビューを行い、それぞれの人の具体的な話を聞き取り、グループ間での複雑性と重複性を分析していく必要があると考える。

4.1.2 KH coder による分析

KH coder で主に二つの分析を行った。一つ目はデータセットをそのまま分析し、どのような単語が関連強いのかということを確認できる共起ネットワークの分析で、4.1.1 でのグループ分けを検証する。二つ目はグループごとにコーディングルールをつけ、グループをもう一度確認し、グループ間の関連性を明らかにする。

分析対象：「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成する！その理由」の140件投稿

ソフトバージョン：Windows 版パッケージ khcoder-3a17a.exe

(1) 分析対象

まず、「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成する！その理由」の内容のPDF形式を、KH coder が分析できるTXT形式に変換し、ソフトに入力した。最初はテキストをそのままコピーした文章データを使った。しかし、コーディングルールを使い単純集計を行うと、分析に使われない「コード無し」に当てはまる段落が74.66%という高い数字となっていた。分析の精度を高め、「コード無し」の段落を減らすために、テキストの中で最初に書いている投稿された方々のハンドルネーム、性別など基本属性を抜いてから、もう一つの新しいバージョンのテキストデータを作った。その結果、「コード無し」に当てはまる段落は52.04%まで減っていく。本稿では、後者のテキストを利用し、KH coder で分析していく。

(2) 前処理

テキストをKH coderに入れると、まず前処理を実行する。テキストのチェックという機能を利用し、エラーになっている部分を修正した。そして、読み取られた単語のうち実際分析に使う単語の抽出に際しては、人名と地名は抽出しないよう指定した。また、語の取捨選択のところに、テキストの原文の中で、人の属性として頻繁に出現している「代」、「男性」、「女性」を使用しない語として指定した。文章の単純集計を行なった結果、1,397の段落と2,514の文が確認された。総抽出語数は45,917、異なる語数は3,899であった。具体的な内容は図8に示す。



The screenshot shows the KH coder interface with the following data:

Database Stats	
総抽出語数 (使用)	45,917 (18,643)
異なる語数 (使用)	3,899 (3,269)
文書の単純集計	
集計単位	ケース数
文	2,514
段落	1,397

図8. データに関する基礎的情報

(3) 語の共起関係およびグループ分けの試み

KH coder のツールで「共起ネットワーク」を行うと、文章の中で一緒に出現する頻度高い語の関係を探ることができる。すると、図9のように色付きの9九つのカテゴリーが現れた。また、それぞれの語は円の形で表わされ、円が大きいほど、その語の出現頻度が高い。この共起ネットワークを参考にすると、選択的夫婦別姓に賛成する理由は五つグループに分けられるだろう。まずは単純な共起構造を確認しておこう。

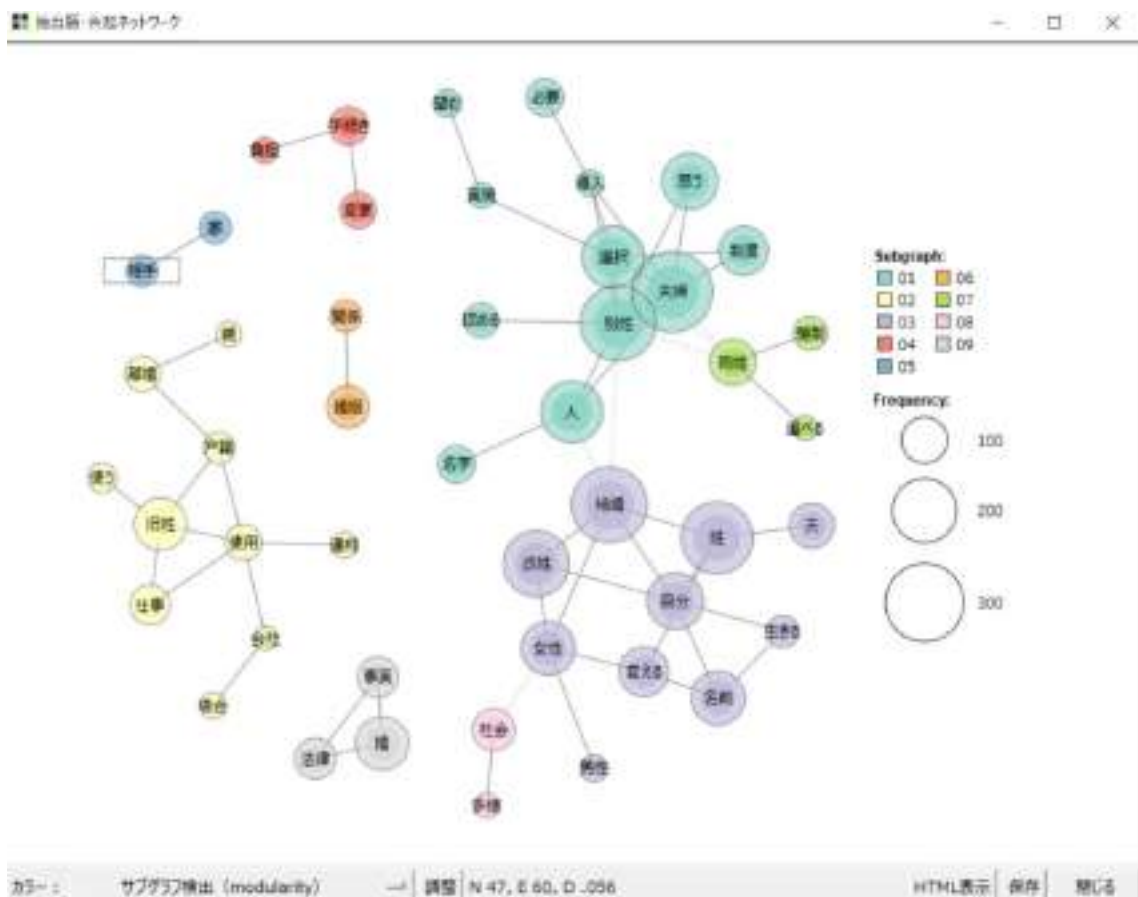


図9. 共起ネットワーク

まず、紫色で示された 09 のところでは、10 個の単語が関連している。「結婚」「改姓」を中心に、「自分」「生きる」「名前」などの単語が関連しておる。これから見ると、結婚による改姓はおそらく生きること、及び自分と関連しているだろう。

黄色の02でも10個の単語が共起している。「旧姓」「使用」「通称」「仕事」「会社」というキーワードから見れば、このグループは、旧姓使用する場合に生活の全般ではなく、仕事上のことと関連しているだろう。つまり、4.1.1でのグループ分けの「キャリアグループ」と重なる可能性が高いだろう。

青色の05には「家」と「相手」という二単語が関連した。二つしか単語がなく、小さなカテゴリーに見えるかもしれないが、「家」という重要な要素が現れた。これは「家制度グループ」と重なる可能性があるだろう。

そして、ビリジアン色の07においては、「強制」「選べる」「同姓」という三つの単語が見られる。何を強制するか、何を選べるかと考えたら、夫婦同姓を強制し、自分の姓を選べることを指す可能性が高い。特に「強制」という単語は同姓制度への不満を読み取れるだろう。そのため、これは「男女平等グループ」と重なる可能性が見られる。

さらに、赤色の04の中で、「手続き」「変更」「負担」という三つの単語が独立し、一つのグループとして出てきた。これは改姓による苗字が変わる手続きとか、色々な書類の名前の変更が負担となることを指していると考えられる。この三つの単語が入っている文章の中で、大体改姓手続きの煩雑さについて意見を述べていると言えるだろう。そのため、「不便さ」という理由で別姓を支持しているグループが存在している可能性がある。これは4.1.1のグループ分けでは見落とした部分として、夫婦別姓を支持する理由の一つとして挙げる必要があると考える。

一方で、そのほかに出てくるカテゴリーとして、緑色の01、オレンジ色の06、ピンクの08、とグレーの09が分類しにくいところだと考える。緑色の01はどのグループにも出てきてしまう単語群である。オレンジ色の06は「関係」と「婚姻」二つの単語を示し、特に特定な理由を象徴していない。ピンクの08では「社会」と「多様」という二つの単語を示したが、紫色の09という大きなグループと点線で連携しているので、09のグループに入れると考える。また、グレーの09は「事実」、「法律」と「婚」という三つの単語だけを表し、婚姻の形式だけを述べているので、特に本論では一つのグループとして挙げない。

以上のように、KH coderによる分析では選択的夫婦別姓に賛成する理由として、五つのグループに分けられると推測する。4.1.1の内容分析を行った結果の四つのグループの他に、「不便さ」と

いう新しいグループが出てきた。そのため、KH coder によるグループ分けは、「男女平等グループ」、
「キャリアグループ」、「アイデンティティグループ」、「家制度グループ」と「不便さグループ」
である。

この五つのグループをもう一度確認するため、グループごとにコーディングルールを作成し、そ
れぞれのグループが確かに存在していることを確かめる。一方で、テキストデータ分析を行う時に、
一人が別姓を支持する時に複数の理由を言及していることによって、グループ間での重複構造を気
づいた。そのため、コーディングルールをつけたグループを、クラスタ分析、類似度分析と共起ネ
ットワークの分析を行うこととした。この作業によって、グループ間同士がどのように関連してい
るのか、関連性の強さ、弱さを考察していきたい。

(4) コーディングルールの作成

コーディングとは、調査の集計段階において、調査対象者の回答あるいは資料の各標識をいくつ
かのカテゴリーに分類し、それらのカテゴリーに対して一定の符号（コード）を定めた上で、個々
の回答を符号化する作業¹⁹。テキスト分析をする時に、分析者が自分で作ったコーディングルール
の利用は、分析に分析者の観点ないしは問題意識を入れる作業でもある。そのため、図 10 に示した
ように、今回は別姓に賛成する五つのグループでそれぞれ出てくる可能性のある単語を入れた。作
成する際に、頻度順上位 100 語、および「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成です！その理由」の原
文と前節での分析を参考にしながら、頻繁に出現した語を集めて、グループの妥当性を考えた上で
作成した。そのほかに、「強いられる」、「男尊女卑」などテキストを読む時に頻繁に出てくる語
もコーディングルールとして入力した。

¹⁹ 森岡清美ら (1993) 「新社会学辞典」有斐閣

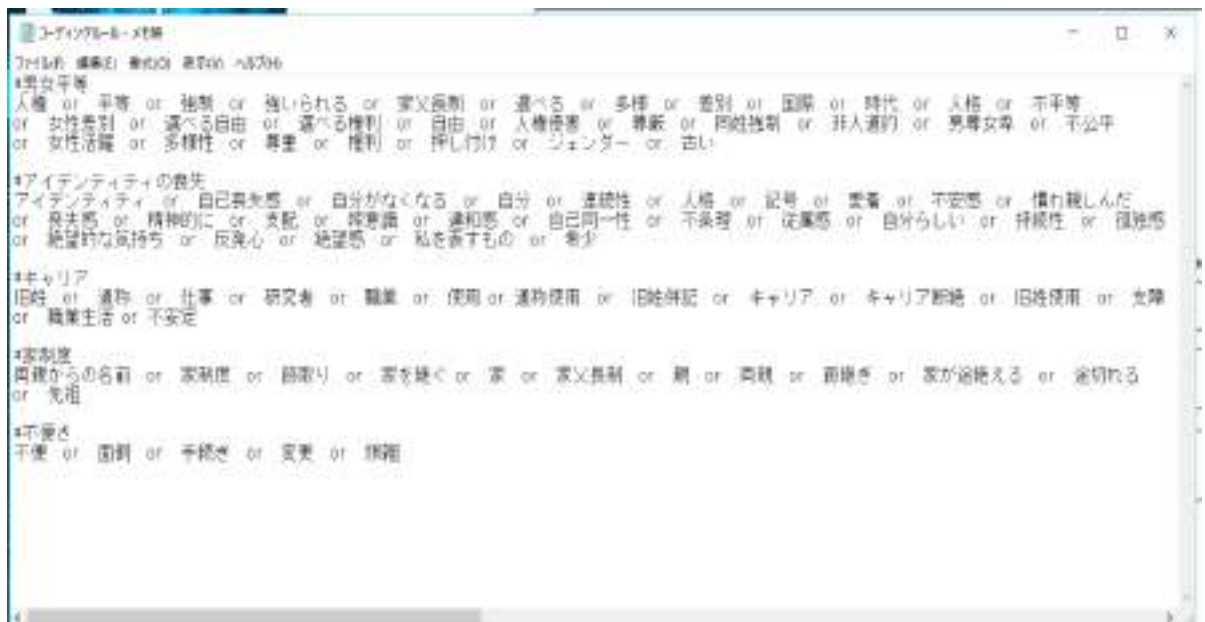


図 10. コーディングルール

図 10 のようなコーディングルールを設定し、単純集計でグループを確認する。そしてクラスタ分析、類似度行列と共起ネットワークという三つの作業を通し、夫婦別姓を支持する理由の重複構造を明らかにする。

(5) コーディングルールによる分析

単純集計

まず、コーディングルールを利用し、テキストデータに対してもう一回単純集計を行った結果、図 11 は得られた。それぞれのグループに所属する頻度は、「男女平等」が一番高い。1,397 段落の中で 246 回出現し、全体の 17.61% を占めている。それから、「キャリア」、「アイデンティティの喪失」と「不便さ」はそれぞれ全体の 14.17%、11.88% と 9.59% を占めていて、2 位、3 位、4 位となっている。そして、一番少ないのは「家制度」のためである。96 回出現し、全体の 6.87% である。また、「コード無し」は 727 段落で、52.04% になっているが、それは段落の分け方によって出てくる結果だと考える。段落は二つの種類がある。一つ目は意味段落、つまりひとつの意味をもった塊を指している。二つ目は形式段落、つまり表記上の段落を指している。KH coder における段落の意味は二つ目のものに当てはまるので、「コード無し」の割合がかなり高い要因は、一人が投

稿した内容が常に何段落に分けているからである。つまり、同じ理由について話しているのに、何段落に分けている。それに、一つの投稿の最後に「そのため、私は夫婦別姓を支持している」というまとめのような文書を一つの段落として書かれた。また、「コード無し」の中で、他に意味のあるグループが入っているかどうかを確認するため、「コード無し」に当てはまる段落を全部読んだ。その結果、「遠距離恋愛のため別姓を支持している」、「夫婦同姓は間違いなく結婚したくなる理由の一つ」など一言で別姓を支持している投稿があった。しかし極少数で、一つのグループとして挙げられない。そのため、「コード無し」のデータを除いて、五つのグループを割合だけに注目を向けた。それぞれグループは相当の割合を占めているため、この五つのグループは確かに存在していると言えるだろう。

コード名	頻度	パーセント
*男女平等	246	17.61%
*アイデンティティの喪失	166	11.88%
*キャリア	198	14.17%
*家制度	96	6.87%
*不便さ	134	9.59%
#コード無し (文書数)	727	52.04%
	1397	

図 11. コーディングルールによる

データに関する基礎的情報

クラスタ分析

次に、コーディングルールを利用し、クラスタ分析を行った結果を、図 12 に示す。まず「アイデンティティの喪失」と「家制度」という二つのグループは赤い色として挙げられ、赤い線で連携し

ている。そのため、この二つのグループは他のグループと比べると、関連性が強いと見られる。一方で、「男女平等」と「キャリア」と「不便さ」という三つのグループは緑色で現れ、緑色の線で連携している。そのため、この三つのグループは、他のグループと比べると関連性が強いと見られる。さらに見ていくと、「キャリア」と「不便さ」という二つのグループは独立して緑の線で連携しているので、先の述べた「男女平等」、「キャリア」と「不便さ」という三つのグループという大きな連携性の中で、さらに比較的強い連携性を持っていると言えるだろう。

図12のように、グループの間にそれぞれ連携している部分は異なっているが、全体的から見れば、グレーの線で全てのグループを連携している。そのため、この五つのグループはそれぞれ連携し、重なっていると考えられる。

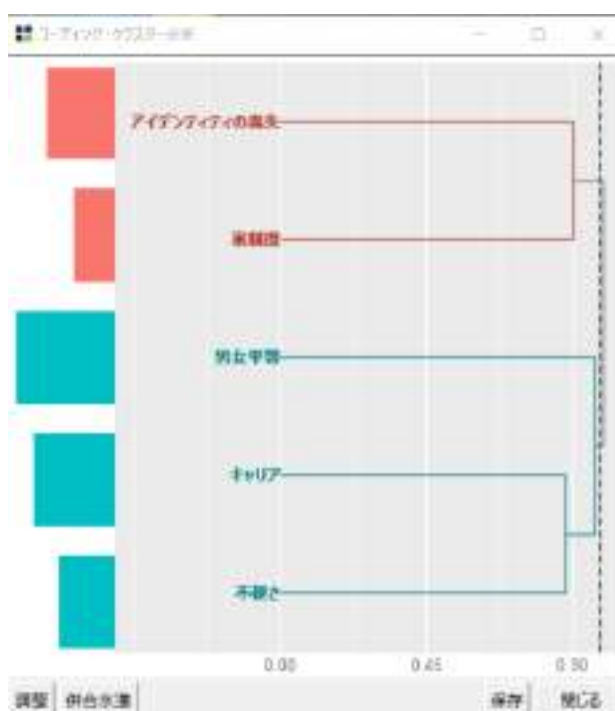


図12. コーディングルールでのクラスタ分析

類似度行列

そして、コーディングルールを利用し、類似度行列の分析を行った結果、各グループの間で関連性が見られる。図13に示したように、この分析の場合では、Jaccard係数という数字で各グループの関連性を表し、より客観的に見えるだろう。

まず、「男女平等」のグループでは、その他の四つのグループとの関わりは平均的に同じだと見られる。不便さだけはやや高めで、0.064 となり、その他は主に0.04 に近づいている。

次に、「アイデンティティの喪失」というグループでは、「キャリア」と「家制度」との関わりは非常に高い結果が出てきた。「キャリア」との関わりは0.103 で、「家制度」との関わりは0.096 となっている。どちらと言っても全体と比べれば高い傾向がある。一方で、「キャリア」と「家制度」を基準に、「アイデンティティ」との関わりを計算する時にも、同じ高いJaccard 係数が出た。そのため、「アイデンティティ」というグループの中で、「改姓すると、自分がいなくなる」という主観的な気持ちで別姓を支持している人の他に、「キャリア」と「家制度」の要因で別姓を支持している人も存在していると言えるだろう。つまり、「キャリア」と「家制度」という二つのグループはかなり「アイデンティティ」というグループと重なり、むしろ含まれている可能性もあると考える。

最後に、「不便さ」というグループでは、「キャリア」との関わりが一番強いと見られる。Jaccard 係数は0.122 となっている。



	*男女平等	*アイデンティティの喪失	*キャリア	*家制度	*不便さ
*男女平等	1.000	0.046	0.040	0.040	0.064
*アイデンティティの喪失	0.046	1.000	0.103	0.096	0.045
*キャリア	0.040	0.103	1.000	0.028	0.122
*家制度	0.040	0.096	0.028	1.000	0.041
*不便さ	0.064	0.045	0.122	0.041	1.000

図 13. コーディングルールでの類似度行列

注：Jaccard 係数は要素間での類似度を代表している。

以上のように、Jaccard 係数で表したグループ間の関連性について、「男女平等」は他の四つのグループと平均的に重なっている。「アイデンティティの喪失」は「キャリア」と「家制度」と比較的強く関わっている。「不便さ」は特に「キャリア」というグループと強く関わっているという結果であった。

共起ネットワーク

最後に、コーディングルールを利用し共起ネットワークの作業を行った。その結果、図 14 に示されている。

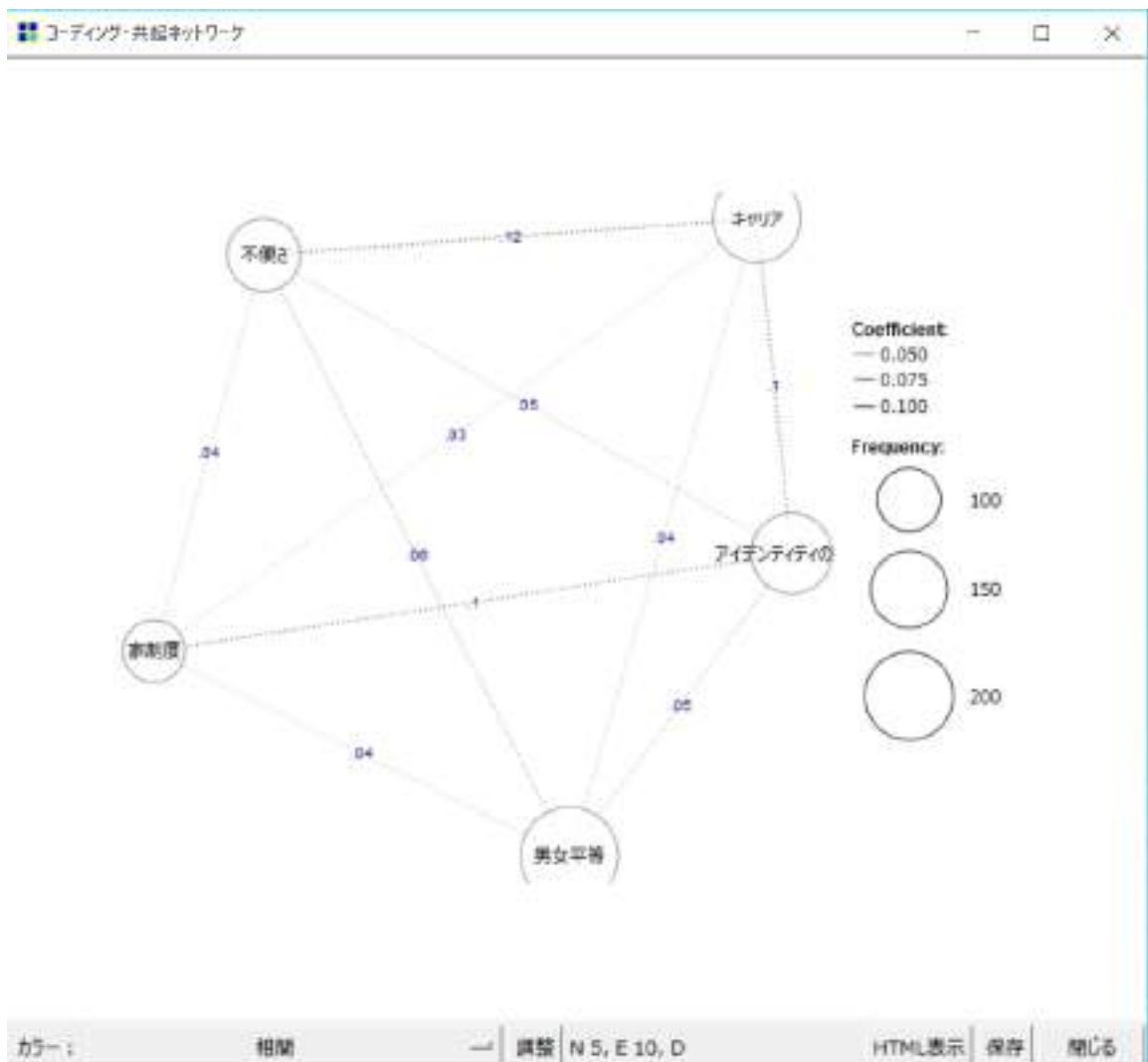


図 14. コーディングルールでの共起ネットワーク

※ 「強い共起関係ほど濃い線に」、「共起パターンの変化を探る（相関）」と「係数を表示」という三つの項目にチェックを入れた。

この図から見れば、まず coefficient という係数のところ、線の厚さによって各グループ間の関連性が見られる。「キャリア」と「不便さ」、「アイデンティティ」と「キャリア」、と「アイデンティティ」と「家制度」という三組のグループセットが一番厚い0.100の線で連携しているのも、一番強い関連性を持っていると見られる。次に、「男女平等」と「不便さ」は0.075の線で連携しているのも、比較的強い連携性を持っていると見られる。そのほかのグループ関係は、0.050の線で連携しているのも、比較的弱い関連性を持っていると言えるだろう。総体的に見れば、全てのグループは連携しているのも、夫婦別姓を支持する理由の間での重複性は確かに存在しているということを実証できた。

(6) KH coder による分析結果のまとめ

「手記：私は選択的夫婦別姓に賛成する！その理由」の140件投稿をKH coder という統計ソフトに入れ、分析を行った結果をまとめておこう。まず別姓を支持しているグループは内容分析を行った結果の四つのグループと比べて、全部一致している。その上、「不便さ」が新しいグループとして出てきた。合計五つのグループに分けられた。

「不便さ」という理由は他の四つの理由と比べると、あまり本格的ではない理由に見えるかもしれないが、なぜ計量的分析する時に表れたのか。それは「不便さ」にも重要な意味を持っていると考える。まず、別姓によるアイデンティティの喪失や、仕事のキャリアの分断は、特別な経験から生まれてくる意見かもしれないが、改姓手続きの不便さはむしろ改姓経験のあるすべての人の共通点だと考えられる。特に手記の中にみんなが投稿した内容を読んでいる時に、ほとんど誰でも不便さに言及した。つまり、「不便さ」という理由は、一見すると大した理由ではないが、選択的夫婦別姓に賛成する人の共通点として捉えると考える。そして、日々便利になった社会では、不便という理由もどんどん大きな、影響力のある理由になっていく。すなわち、今後さらに「不便さ」という理由で別姓を支持する人は大きなグループになるだろう。また、「不便さ」という理由は選択的

夫婦別姓制度の実現を促進することにもっとも重要な理由になる可能性があると考え。「不便さ」は重要な理由の一つ、少なくとも軽視してはいけない理由の一つとして、今回の論文では提示したい。

一方で、KH Coder による分析では、言説間の重複している部分が存在していることに検証を行った。図12のクラスタ分析、図13の類似度行列、と図14の共起ネットワーク分析ともに、別姓を支持するグループの間での関連性を示している。しかし、今回KH Coder に入れたテキストデータはインターネット上に寄せられた意見のため、短い文が多いという事情があった。そこで、KH Coder が行った分析によるグループの関連性の正しさを検証し、別姓を支持している理由が具体的にどのように重複しているのか、より一層グループ間の重複構造を明らかにするため、別姓を支持している人に比較的に長く話しを聞き、インタビュー分析を行う。

4.2 インタビューの分析による言説の重層的構造

夫婦別姓を支持する理由のグループ分けの重複構造を明らかにするために、被調査者が答えてくれたライフストーリーを元に、五つの理由のグループとどのように近いのかということを目を注ぎながら、質問を投げるといった形でインタビューを行う。これらの問いに対して、インタビューの内容を引用しながら、解釈していく。

今回のインタビュー対象者は合計17人で、男性5名、女性12名である(付録1参照)。その中に、「男女差別グループ」は11人で、「キャリアグループ」は2人、「アイデンティティグループ」は5人、「家制度グループ」は1人、「不便さグループ」は1人となっている。ここでの区分けは対象者が一番に挙げた理由で分けているが、話した内容によって、一人が二つの理由をともに重要だと考える場合が存在しているため、重なりがあるという点に目を向ける必要がある。なお、今回の調査対象は女性に偏りがあるが、夫婦別姓を支持している、あるいはたくさん話せる人は女性と比較的に多く、なお男性は別姓を支持している場合にほとんど男女平等の立場から論じることが多い。多様な理由について分析し、理由の間での重なりを明らかにしたいため、ジェンダー差を注意しながら、対象者を選んだ。また、今回の対象者は出身地にも関わらず、居住地は15人が東京圏で、2人は広島県となっている。地域に偏っている部分にも注意する必要があると考える。

※インタビュー被調査者の基本属性は付録1に参照

インタビュー被調査者の別姓を支持する理由は付録2に参照

4.2.1 男女平等グループ

「男女平等」を主要な理由として別姓を支持している人が最も多く、17人の中で11人を占めている。さらに性別を見ていくと、男性は4人、女性は7人である。そのほかにも、男女平等に言及した人は3人いる。「キャリアの断絶」を主要な理由としたEさん、「アイデンティティ」を主要な理由としたIさんと、「不便さ」を主要な理由としたQさんである。合計14人が「男女平等」の視点から別姓を支持している。

この結果から見れば、別姓問題を挙げる時に、男女平等の視点は全て言説構造の中で基盤、母体となっていると言えるだろう。「別姓を支持している理由は何ですか」という質問に対して、男女平等という理由に言及すると説得力があるという感覚を意味しているかもしれない。ただし、男女平等と言っても、その中にa.「男女不平等」タイプ、b.「自分がやりたくないことをパートナーにさせたくない」タイプ、c.「同姓を含めて戸籍婚を反する」タイプという三つのタイプが分けられる。aタイプでは、対象者B、C、H、J、Mが当てはまる。bタイプでは、対象者A、G、K、Pが当てはまる。cタイプでは、対象者F、Lがそこに当てはまる。

まず、aタイプについて紹介しよう。このタイプの被調査者は男女平等の教育の影響を受けており、結婚する前に「なぜ女性が改姓するのは当たり前なのだろうか」という視点から問題意識を持っている。

「昔からその男女平等とか、そのことに対してすごく興味があって、どうして夫婦が同姓でないといけないのか、不平等だと思っていたので、今は事実婚をしました」(Bさん)

「もともと大学にいた時にも、ジェンダーの社会学をやったし、女性が何で改姓しなければならないという疑問を持っています。」(Cさん)

「変えたくない以外の理由はないです。変えると嫌だ。子供の頃から『あなたは女の子だから、名前を変えなさい』と言われて、『なんで』と思いました。」 (Hさん)

「夫婦別姓について、興味を持ったのは、もう中学生の頃なんですけれども、どちらか言うと、男女平等という考え方の方に、先に興味がありますね。日本の法律を、家族の法律を、中学校一年生ぐらいからちゃんと学んだ、法律上は…必ずどちらかの姓に変わらなきゃいけない。昔、日本の制度は、必ず男性の方に変わる。家っていう家族全体が一つのグループとの考え方が強くて、しかもそれは男性がリーダーである、男性が家長であるという考え方がすごく強かったんですけれども、これを直す時に、すごく上手に男女平等の法律を作っているなあ、その時に、中学の時に思ったんですね。…じゃ、それは結婚したら、男女がどちらかにして、今でも男性の方になる方ばかりですね。女の人か姓が変わるというイメージが強い。これは男女どっちにしてもいいだから、二人相談して決めるもんだ。そういう良い仕組みに今日本でできているんだ、法律体系のスマートさん。綺麗さんにすごく感動して、そう思ったんです。」 (Jさん)

「テレビとかで発言されているのを聞いて、テレビ、あと新聞とかを読んだりして、本とか読んでいないけど。そして私は大学の時に社会学の勉強をしていたので、まあそういうことにも興味があって、ジェンダーの問題などに、ちょっと興味を持って、ああ、夫婦別姓でいいんじゃないかなあと、私も変えたくないなあと初めて、その頃に思うようになりました。」

(Mさん)

この五つの引用は、ジェンダーについて勉強することによって、夫婦同姓問題に対して初めて問題意識を持つようになった方たちである。特にMさんはテレビや新聞といったマスメディアの役割に言及している。1980、90年代の頃、夫婦別姓議論が盛り上がり、テレビや新聞などが、無意識に別姓運動への理解を促進し、夫婦別姓に対する考え方を作り出したと考える。日本では、法律婚の夫婦の中で、女性が男性の苗字に合わせるのがおよそ総体の96%を占めているという背景の下で、夫

婦同姓は男女差別の形態の一つに捉えられる。男女平等のため、選択的夫婦別姓制度に賛成している人がまず存在している。

次に、b タイプでは、主にパートナーと平等的な立場を築きたいという考え方を持っている方が多い。特に男性の4人は全部このタイプに当てはまるという点を注意しなければならない。また、被調査者たちが配偶者を言及する時に、妻（夫）ではなく、「パートナー」という言葉を選ぶ傾向があることも分かった。特に被調査者の話の中で、「奥様、旦那様、主人」などの言葉をあえて避けたり、あるいは否定的な態度を示している。それは被調査者たちが別姓問題について男女平等の考え方を持っているだけでなく、生活全般的において男女平等の考え方が浸透していると理解できると言えるだろう。

「確かに、そういう形（事実婚）を取る前にいろんな文献も読んだけど、確か97%が男の人の姓を名乗っている方が多いという…しかし、法律的には認めていないじゃないですか。そこ僕も確かにちょっと寛容すべきではないかなあというふうに思います。…奥さんがその仕事場のやり方とか、自分の姓に対しての考え方、価値観もあるし、周りの考え方、価値観もあるというものに対して、もうちょっと周り、または社会的にちょっと認められる存在というか、夫婦別姓ある程度選択的になってもいいのかなあというふうには個人的に思っています。」（Aさん）

「パートナーと結婚した後、どういう結婚生活をするのかという話をした時に、彼女の方が別姓を望んでいた。それで、彼女自身は名前を変えたくないという思いが強い。名前が変わってしまう事で自分がその大切にしてきた、名前がなくなる。ということは望まない。で、だったら、僕が変えるのもいいかなあ。僕はあんまりその拘りがないので、まあ僕は変えても良かったんですけど、ただ彼女は自分が望まないことを人にも望みはたくないということを書いてたんです。」（Gさん）

「自分が受け入れられないことを自分のパートナーにさせるわけにはいきませんよね。それは理不尽なことです。」 (Kさん)

「パートナーとの対等的な関係性を築きたいというところが一つあります。やっぱりどちらかの名前になるというのが、気持ち的にも、見た目的にも、対等的だと思えないかっていうのがあります。」 (Pさん)

パートナーと対等な関係を築いた上で、苗字が重要な役割を果たしていると考える人はこのタイプに当てはまる。

そして、cタイプでは、夫婦同姓に反対することをはじめ、戸籍婚という婚姻制度に反対している人が二人がいる。この二人とも、「なぜ結婚ということが国に決められなければならないのか」という意見を持っている。

「法律上は男の人も女の人もどちらの姓を選んでもいいのに、圧倒的に女の人が姓を変えて、なんでだろうということと、そもそも何で改姓しないと結婚できないのかっていうのが、法律で決まっている理由は、私には分からなかった。変えないで結婚できたらいいなあと思うし、だったら、結婚しなくても別に、結婚したい気持ちはなくて、たまたま夫が光って、見えたから（夫と出会いのはある坂道で歩いている時に、その男が光っていると気づいて、後は同じ会社で人だと分かりました。カッコいいとか、一目惚れでもなくて、ただ光っているみたいです。）仲良くなってみたら、この人ずっといたいということを思ったんで、みんなが結婚したから、私が結婚したいということは全然思わなかった。」 (Fさん)

「自分は最初から結婚しておらず、そもそも婚姻自体も必要ないと思っていて、事実婚という言葉も好きではない。現在はシングルで、戸籍上も事実上も、一時期男性と一緒に生活して、双方の親と親族にも紹介して、事実婚するときもあったけど、今は解消した。…結婚するということがどういうことを意味するのか、ただ単に苗字を名乗ってということとしてやる

のであれば、それは非常にテクニカルの問題で、通称名で名乗るなり、戸籍上の名前に拘る人もいれば、いろんな人がいる。しかし社会的には婚姻は戸籍に基づいている、それをしなければ結婚したことにはならない。戸籍婚をすると自動的に一つの氏にしなければいけません、民法上はどちらの氏になっても大丈夫。…私の場合は自分の苗字を変える必要性を全く認めないと、日本の戸籍婚に対する反発があったから。改姓した経験もない。」（Lさん）

この二人は、戸籍という制度自体に疑問を投げかけ、これからの婚姻関係をどうするべきかという根本的な意見を述べていた。戸籍婚に対して反対している人が現れることは、おそらく社会の個人化という現象にも繋がっていると考えられる。社会の個人化の発展とともに、社会の単位は「家族」から「個人」へと転換していると考えられる。

一方で、他の理由を主要な理由として挙げられる人にも、男女平等についても言及した。例えば、Eさんは看護師の仕事に従事しているので、改姓するとキャリアの断絶を及ぼすという観点を主に述べたが、男女平等の話にも2回言及した。

「子供の頃を振り返ると、父と母は同じ職場だったですね。学歴は違うんだけれども、同じ職場で、日本で言うわりといいところに就職をしたんですけど、40年以上前なので、やっぱり結婚して出産するってなった時には、母が仕事を辞めるという形になったんです。その経過を子供の時に聞いて、どうして女の人がそんな、子供から見てもいいところに就職したのに、やめなきゃいけないになっちゃうだろうとか、名前もお婆ちゃん、母方の祖母とは、まあ名前が違うわけなんですけど、母が改姓したので、どうしてその結婚すると、女の人が名前を変えるんだろうというのにも疑問を持っていました。」（Eさん）

「専門技術を持って、結婚しないとは思わないですけど、しなくても生きていける職業に就きたいと思って、看護師になった…多分結婚しても出産しても看護師として生きていけるのかもしれないという期待でなりました。…専門職とか、その復帰しやすい仕事に就かな

いと、かなりリスクが高いというところがすごく不平等を感じるし、その一つはやっぱり結婚して、ほとんどの女性が、どっちが改姓してもいいはずなのに、ほとんど女性が変わっているということで、やっぱりなんか深い、根っこの不平等はあるなあと感じます。」(Eさん)

Eさんは結婚しなくても一人でも生きていけるし、出産してもすぐ元職場に戻れる仕事を選択した。もし日本社会で、どんな職業に就いても、結婚し子供を産んでも働き続けられる社会であるなら、彼女が職業を選択する時に幅が広がったかもしれない。これは全体的な就業環境から話したことである。Iさんは「キャリア」という理由を一番大きな理由として別姓を支持しているが、「男女平等」の考え方も持っているので、そこから「キャリア」と「男女平等」という二つのグループとの重なる部分が見られる。

Iさんは別姓に賛成する理由を話す時に、主に心理的な話をし、アイデンティティへの影響と自己喪失感について論じたが、その補足として男女平等の視点から嫁意識について言及し、結婚した後に夫の家で嫁扱いされた経験を話した。結婚による改姓は夫の家の付属品になる意味を示し、別姓に賛成している。

「私が結婚した相手のところは埼玉県の田舎のところで、とっても強い(嫁意識)地域もあつたし、その向こうの親がとても年上で、もうたぶん80すぎるかなあ。なので、とても激しいそういう扱いされましたよね。いきなり正月に行くと、本当に嫁として、家事をしなればいけないし、お酌をしなきゃいけないし、親戚のおじいさんたちにみんなセクハラされ、『うちの嫁、可愛い子が入ったね』って足触って、お尻触ったりするんわけです。そんなの、めっちゃ歩いている人にしないですね。自分の家に付属している人だと思うから、やってもいいと思うわけですね。」(Iさん)

Iさんはパートナーの家が相対的に嫁意識の強い地域にあり、そこで嫁扱いされたことが大きな経験になっている。女性の改姓と嫁意識との関連性を論じる時に、そこに必ずしも因果関係がある

とは言えないが、女性が自由に苗字を選択できることをはじめに、家事、育児、職場における賃金差など社会全般的な女性差別問題は徐々に改善していくと言えるだろう。

以上のように、「男女平等」の理由で別姓を賛成している人は三つのタイプに分けられる。それに、ほとんどの人がこの理由を言及しているため、このグループは全て言説構造の中で基盤、母体となっている。

4.2.2 アイデンティティグループ

「アイデンティティに影響を与える」（主にマイナスな影響）ということ为主要な理由で別姓を支持している人は、今回のインタビューでは、5人が当てはまる（Hさん、Iさん、Lさん、Mさん、Oさん）。全員が女性で、名前を変えてしまうと自己喪失感を感じる方が多い。その他に、9人はこの理由について言及している。「男女平等」を主要な理由として挙げたのはBさん、Fさん、Gさん、Kさん、とPさんの5人である。「キャリア」ではEさん、「家制度」ではNさん、「不便さ」ではQさんである。そしてもう一人のCさんは改姓とアイデンティティとの関連性を論じたが、マイナスな面から話していなかった。さらにその内訳から見ると、Bさん、GさんとKさんは自分が実感していないけど、他の人の話を聞いたとして話してくれている。合計14人が「アイデンティティ」という理由に言及している。このグループに当てはまる人数は「男女平等グループ」と比べるとやや少ないが、二番目の多いグループとして挙げられる。また、このグループは全てのグループと重なっている特徴を持っている。

まず、「アイデンティティ」を主要な理由として挙げた人から紹介しよう。ここで挙げたいのは、やや心理的な面での話である。

「自分の名前が、自分がつけた名前、ペンネームとか、オンラインのニックネームとかは、自分でつけた名前ですが、自分の名前を勝手に、一方的に変えられるというのは、やっぱり自分を無理やり変えていくという感じがあります。…なんか 気持ち悪い。私じゃないという感じがする。」（Hさん）

「今まで、名前三つ経験したけれども、どれも自分だと思えないです。全部嘘の名前を言っているような気持ちになって、私今日名刺渡しましたけど、あれも元夫の名前なので、私嘘の名前を言っているかのような自分の気持ちはそうなんです。『私の名前は一体何?』と言われたら、最初の結婚の前の名前も、もう何十年も前だし、長く使っていた名前も元夫の名前だし、今現在の夫の名前になっていますけど、それでも全部自分だと思えないし、呼びかけられても返事もできないし、ああ、そうか、私今〇〇なんですけれども、〇〇なんだ。自分でわざわざ思わないとできない。だから、そのアイデンティティを失うのはすごく辛いことだし、すごく自分が自分でいられない気持ち…」 (I さん)

H さんと I さんは共に自分の苗字が自分のアイデンティティを代表しているということを主張している。特に I さんは結婚—離婚—再婚ということを経験し、名前が三回変わった。どの苗字が本当の自分なのかという疑問が度々頭の中に浮かんで、アイデンティティへの影響が大きいと言えるだろう。具体的な話を聞いてみると、面白い例えを言ってくれた。

「『千と千尋の神隠し』という映画は知っていますか。この映画の中で、もともと自分の名前が『ふぁー』と飛んでいくシーンがあるんですね。あんな感じです。あ、自分の本当の名前が飛んでいっちゃった。もう取り戻せないという悲しい気持ち。勝手に人に付けられた名前を、『あなたは今日から千だよ』って言われるんですけど、『今日から私は〇〇 (改姓の姓) なんだ』。それを名乗らなければいけないんだ。でも無理やり名乗らせるんだ。嫌だなあ。その意味はもしかしたらジブリの中にはないかもしれないけれども、私はあのシーンがすごく自分の中でしっくり来ました。名前を奪われてしまう、自分の望んでいない名前を勝手に付けられてしまう。」 (I さん)

I さんは映画の中に出てくるシーンを引用し、自分の名前が主人公のように「ふぁー」と飛んでいっちゃったと話した。彼女の例からは、社会における婚姻の流動化の発展とともに、結婚による改姓はアイデンティティへの影響が大きくなるということができそうだ。

また、Lさんは改姓のアイデンティティへの影響について、違う側面から論じた。

「個人的に名前はどうでもいいじゃないと思う時期もあったけど、トランスジェンダーの人が名前を変えたい時ヨーロッパでも人権の中に名前っていうのはアイデンティティと言われて、それはそうだなと思った。結婚の場合は、慣れ親しんだ名前は突然苗字変えられるのは当たり前だと思わない。アイデンティティより疑問に行ってしまう。私苗字変わりましたと言いたい女性もいるが、そこはわたしには理解できない。私にとって結婚は私的なことなので、どうして人に説明しなければいけないのか。日本人は自分が離婚することをネガティブにとるから、子供にもネガティブに教えてしまう。なぜ離婚するときも女の人だけ苗字変わるのか、結婚するとき苗字が変わるとはそういう意味。苗字が変わることにすごいインパクトを持つから、自分に対しても子供に対しても、それはアイデンティティという広い概念で隠れた、そういうことにもなる。」 (Lさん)

Lさんの話は、アイデンティティへの影響という理由の下に、男女平等など全般を含んでいる。名前は人権の一つ、「慣れ親しんだ名前」、「なぜ離婚する時も女の人だけ苗字変わるのか」などの言葉を述べ、それらのこと全てがアイデンティティの中に含まれているという主張をしている。17人のうち、14人がこの理由について言及したところを見れば、「アイデンティティ」というグループは、他の理由との重なりが多いと言えるだろう。

次に、MさんとOさんの話を引用しよう。

「専業主婦にとって、通称名をほとんど使う場所がなく、すごく自己喪失感と言いますが、アイデンティティの喪失を感じて、夫にどうしてもどうしてももう耐えられないと、夫の苗字を名乗る日々も耐えないと言って、ペーパー離婚をしてもらうように頼みました。夫も最初は『そこまでする？離婚届を出すって、そこまでする？』っていうような感じだったんですけど、私が、『じゃ、結婚して以来17年私の方が苗字を変えたんだから、じゃ今度かわって、あなたの方が私の苗字になって、私も耐えられないから』と言ったら、『いや、それ

は絶対嫌、死んでも嫌だ』と言って、『え、死んでも嫌なことを女性はしないとイケないの』
と、思って、で、まあ夫も、自分が苗字を変えるぐらいだったら、ペーパー離婚するに依じて、
まあ結果、ペーパー離婚して、本当に離婚届を出して、完全に〇〇という名前を取り戻した
時には、もうすごく自由になったというか、解放した。それと、夫と結婚以来、初めて夫と
平等な立場になったというすごく充実感があって、本当に清々しい気持ちでした。今もすご
く嬉しいです。自分の苗字を堂々と名乗れて、本当に嬉しいです。…」 (Mさん)

「長年使用してきた自分の名前を結婚（法律婚）によって強制的に変えさせられたことに
憤りを感じたこと。結婚改姓によって新しい名前になった時＝夫の苗字と自分の名前（ファ
ーストネーム）が並んだ時、自分の名前ではないような違和感を感じたこと。」 (Oさん)

この二つの引用では、改姓すると、自分の名前ではないような違和感を感じたり、すごく自己喪
失感を感じたり、今までの人生を否定するような感覚をしたりなどについて話している。

一方で、「アイデンティティ」を主要な理由としてではないが、言及した人も存在している。

「やっぱり同姓で大体夫の苗字になる訳で、夫の苗字になった時に、昔の自分がなくなっ
ちゃうみたいな感じがするけど、友達も言ったから、だから、旧姓なんとか付けたりするの
は、ちょっとなんか昔の自分も、『自分だよ』ということを残したいということだと言って
いました。夫の苗字にした子は、友達も。だからやっぱり、アイデンティティ、その昔の自
分、名前が変わることで、昔の自分が変わってしまうみたいな、影響があるかなあと思いま
すね。」 (Bさん)

Bさんは嫁扱いの現状を示し、男女平等の視点を主要な理由として別姓を支持しているが、友達
の話を挙げ、アイデンティティの問題も指摘する。

「自分の名前の由来も聞いていく中で、やっぱり親としては苗字と名前の組み合わせを考えると、根拠はないかもしれませんが、画数とかも、ちゃんと考えて、〇〇という名前で、漢字も画数を考えて、組み合わせを作ってくれるっていうことをすごくやっぱり誇りを持っているというか、親がちゃんと考えて付けてくれた自分のフルネームという感覚があって、それを結婚で半分無くすというのがすごく違和感がありました。」 (Eさん)

Eさんは看護師の仕事に従事し、「キャリアの断絶」を一番大きな理由として挙げられたが、アイデンティティへの影響にも言及した。小さい頃から自分の名前を気にして、その由来を聞いているうちに、だんだん自分のそのバランスよく組みわせる苗字と名前に愛着を感じた。そのため、結婚したらこの組み合わせが崩れたりすることも抵抗感を感じていると述べた。

「私はもし姓が変わったら、本当に自分が分からなくなっちゃうし、下の名前でやっぱり人は生きているじゃないじゃないかなあって思うけど、特に社会的だったら、姓で呼ばれる、仕事する時もフルネーム、どこ会社に電話する時、『〇〇さんいらっしゃいますか』、やっぱり苗字で人を認識する。友達がそういうことがあったんで、名前と姓について、後結婚する時、離婚する時の姓は変わることに、わりと思春期ぐらいからちょっと気になっていたことがあったんかなあ。」 (Fさん)

Fさんは「男女平等」を主要な理由として別姓を支持しているが、名前が変わるとやはりアイデンティティにも影響を与えると考える。さらに、Fさんは会社で電話かかってきた時の例をあげていることから、キャリアと重複している内容とも考えることができるだろう。

「長年、ずっとこの名前で生きているから、変わるとまた違う人格になるような感じします。やっぱり、〇〇(本名)という名前で、私。日本では今結構、結婚したら相手の名前を名乗りたいという風に思って、みんな喜んで変えている友達もいますけどね。そういうことを思わなかったんですね。」 (Nさん)

Nさんは「家制度」を一番大きな理由として挙げたが、この苗字が自分を代表していると考えている。

「(自分の苗字に対して)すっごく愛着心があって、だから、いざ出しに行ったら(婚姻届)、自分で決めただけ、『こんなに…』三日後ぐらいだったら、ゴロゴロゴロゴロだから…」(Qさん)

Qさんは「不便さ」ということを一番大きな理由として挙げている。彼女は実験として一回婚姻届を出してみたが、実際に苗字が変わる時に、ゴロゴロしている気持ちになったと述べて、そこから改姓によるアイデンティティへの影響が見えてくる。

以上のように、名前が変わってしまうと、自己喪失感を感じ、自分でいなくなる感じをする人が主にこのグループに当てはまる。一方で、「不便さ」、「家制度」、「男女平等」と「キャリアの断絶」、すなわち他の4つのグループ全てと重複している部分が存在している点は興味深いである。

4.2.3 キャリアグループ

「キャリアの分断」を主要な理由として別姓を支持している人は今回のインタビューの被調査者の中で2人いる。そのほかに、8人がこの理由に言及した。さらにその内訳を見ると、「男女平等」を主要な理由として挙げられたのはAさん、Cさん、Fさん、GさんとKさん5人いる。「アイデンティティ」を主要な理由として挙げたのがIさんの1人、「アイデンティティ」と「男女平等」という二つの理由を主要な理由として挙げたのがLさんの1人、「不便さ」を主要な理由として挙げたのがQさんの1人である。合計10人が「キャリア」の理由で別姓を支持している。このグループでは、主に「不便さ」と「アイデンティティ」と重なっている。

まず、主要な理由として挙げた人はDさんとEさんである。それぞれ従事している職業は自営業(Dさん)、看護師(Eさん)となっている。この二つの職業から見ると、ともに苗字が仕事キャリアで大きな役割を果たしている業界だと言えるだろう。自営業の方は苗字で社会に認められ、取引

先とやりとりする時にも、銀行でお金を貸いたい時にも、苗字が重要な個人の標識として見られる。看護師に従事している人は、国家試験が必要であり、確かにある範囲での国家資格で通称使用が認められているが、その利用範囲に限定性が存在し、不便さもたくさんある。そのため、改姓によるキャリアの断絶をもたらすことが最も厳しい問題となっている。

「私は結婚する時に妻の苗字に変えました。妻が苗字を変えたくないと言ったので、じゃ私が変えることで、変えて、それ以来と、仕事で使う名前が旧姓、プライベートでは妻の新しい苗字でやっていきました。それで、本当いろんなところで不都合を感じていて、これは問題だなあと感じていました。」 (Dさん)

「(夫婦別姓を支持する) 一番大きい理由は、私は看護師でいることが一番大きいのかなあと考えています。とても仕事に誇りを持っているので、自分が頑張って、大学で勉強して、試験を通過して、将来大学院も出て、資格を持って、もっとう看護の業界の中でできるなら活躍したいと、若い頃から思っていたので、結婚して名前を変えるということはよく他の方も言われていると思うんですけど、その半分自分の名前が無くなってしまふ、頑張った自分は、私は〇〇(本名)という名前なんですけれど、〇〇(本名)で頑張って、資格をとって、働いたり、こう銀行書いたり、研究をしたりとかことをしていく中で、もし結婚して名前が変わってしまうと、まあ通称で働けない懸念のような形でやっていらっしゃる方もいるんですけども、日本は今のところ、その旧姓で、免許証を持っておくことはいいと言われているんですけども、実際にどこかの職場に就職する時には、働く病院から『この看護師が働いています』という届けをしなくてはいけなくて、その時は戸籍の名前ですよ。そうすると、免許証の名前と働いた時に届けで出る名前が違っちゃうので、だいたい就職先から、免許証の名前を書き換えてくださいって言われてしまうので、まあ日本ではよくある、建前としては旧姓で持ってもいいけど、事実上変えないと、働く難しくなってしまうという実情があって、まあそういうのが嫌なのは一番大きいです。」 (Eさん)

Dさんは具体的な不具合について話していないが、Eさんは自分のキャリアの言及をする時に、仕事だけでなく、大学の試験から自分の仕事キャリアを計画し、名前が変わると、これまでの自分を全部否定してしまうということを主張した。

一方で、結婚による改姓は仕事キャリアの断絶をもたらすという問題に対して、通称使用という解決案が挙げられている。しかし、通称使用の否定の声はたくさんある。今回のインタビュー被調査者も、通称使用の否定的な意見を述べている。

「小さなクリニックだったら、本当にビジネスネーム、ニックネームみたいな形で、結婚前の名前で、働かせてもらうのはできるかもしれないですけど、多分大きな病院とか、やっぱり自分のところで働いている職員が何人とか入院している、患者さんに対して、何人かというのもプライベートっていう比率が決まっているので、きちんと誰がいつ働いているというのを届けないといけないのですよ。それがやっぱり免許証と働いている人の名前が違っちゃうと、一人に二つの名前を管理しなきゃいけないので、その手間が嫌で、『じゃ免許証変えてください』って言われちゃうことが多い。」（Eさん）

ここからは、通称使用は確かに一部分の人の問題を解決できたが、解決できない人も存在していることが分かる。そのため、改姓によるキャリアの断絶は依然として大きな問題として挙げられている。

キャリアの断絶と通称使用の否定という要因で選択的夫婦別姓に賛成する人は、主に職場で活躍している女性が主張者になっている。さらに、通称使用する時に二つの名前を異なる場面で使い分けしなければならないので、それによって発生した名前の使い方の混乱など、アイデンティティへのマイナス面も考えられるだろう。そこから、「キャリア」と「アイデンティティ」という二つのグループの重複点が見えると考える。

今回のインタビュー分析では、「アイデンティティ」を主要な理由として別姓を支持している人の中で、2人が「キャリア」の面から意見を述べている。IさんとLさんである。

「私本当は結婚姓で、こういう名前で、銀行の口座はこっちの名前なので、すみませんけど、こっちの名前で振り込んでください、と言わないといけないですね。」（Iさん）

「私も職業を重視する人なので、私にとって苗字が大切だと。名前を変えてしまうと違う人の業績になってしまうから。…特に研究業績で苗字が変わるのは嫌だったので、それを全部回避してきた。直接は経験していないが、見ているし聞いているので、私はそうならないように避けてきた。…一番気の毒なのは事実婚をしないで、通用名は弱いので、二つの名前を使い分けなければいけない。説明するのもめんどくさいので内縁関係を言って逃げるのもあり。世の中では変わっているとかは言われないので。ほかの人からの圧力も気にしてない。気にするのであれば結婚するしかない。」（Lさん）

Iさんの場合は結婚—離婚—再婚という流れを経て、自分の苗字が一体どれなのか分からなくなるといった状態に落ち込んだから、改姓がアイデンティティにマイナスな影響を与えているという意見を述べた。Lさんは研究員の仕事に従事し、男女平等とアイデンティティへの影響という二つの立場から別姓を支持している。この二人は主に「アイデンティティ」を主要な理由として別姓を支持しているが、ともにキャリアの断絶、あるいは通称使用の否定という理由に言及した。

また、他の理由を主要な理由として別姓を支持している人も、「キャリアの断絶」を現実的な問題として言及している。

「彼女自体がもともと、例えばだから、あんまり仕事していない方だったらとか、仕事に対してあまり進入なかったら、こういう形で取らなかったかもしれないけど、看護師でバリバリやって、いろんな人と接する必要がある。やっぱ下の名前だって、日本だと、そんなに強くないので、苗字が重要です。」（Aさん）

Aさんは妻の立場から男女平等の視点から別姓を支持している方である。Aさんのパートナーは看護師の仕事に従事し、苗字が仕事において重要な役割を果たしている。この点はEさんと類似していると言える。

また、Qさんは「不便さ」を主要な理由として別姓を支持している方だが、キャリアの断絶と通称使用の否定をも論じている。

「(二つの名前の使い分けの混乱は)ものすごく。なので、先に言った契約とか、申請する書類も、担当者によって、こっちでいいですよという人と、いやいや今の旦那様の名前してくださいという人、どっちもいるんです。法律で決まっているものもあれば、担当してくれた人が、どっちでいいかと決まる時もあるので、実際、自分は電話はどっちで申し込んだというのは、もう混乱してしまって、この契約はどっちか?この契約はどっちだけ。〇〇(旧姓名)を使ったんだっけ?この名前(旦那さん)を使ったんだっけ?分からなくなってしまう、混乱がすごい。」(Qさん)

Qさんは行政書士の仕事を務め、一回実験として婚姻届を出してみたが、仕事上では相変わらず旧姓で、いわゆる通称使用をしている。しかし、実際には様々な混乱と不便を感じたので、通称使用は現実的な問題を解決できないと考え、通称使用を否定している。

以上のように、「キャリアグループ」の主張者は特定の職業に限られる可能性が高く、今回のインタビューの被調査者も、研究者、看護師、行政書士など専門資格を必要としている人が多い。さらに見ていくと、「キャリア」を主要な理由として挙げた人数は少ないが、他の理由で別姓を支持している人はこの理由について言及する場合が少なくない。そこで「キャリア」と「男女平等」、「アイデンティティ」、「不便さ」といったグループとの重複性が見えるだろう。

4.2.4 家制度グループ

「家制度グループ」を考察した時、家制度に言及し、家制度を否定している人が多いということに気づいた。否定する理由として、主に嫁意識に反対し、男女平等の観点から考えている。そのた

め、このグループはさらに「家制度を肯定する」グループと「家制度を否定する」グループという二つの小さなグループに分けて比較していきたい。

まず、「家制度を肯定する」というグループの中で、Gさんは稼業があるため、苗字を変えず、家を継ぎたい気持ちを持っている。

「私は（家を継ぐ気持ち）相当強い。それはやっぱりお寺から出ているし、小さい時から、周りの近所たちから、『あんたはこういうことをできるんだよ』ということ言われているので、それは跡取り。」（Gさん）

Gさんは家を継ぐ気持ちを述べたものの、家を継ぐことと夫婦別姓との関係性を否定した。

ここで重点として紹介したいのは、「ひとり娘なので、実家の姓を継ぎたい」という考え方で、「家制度との関わり」が主要な理由で別姓を支持しているNさんである。

Nさんは10代の時に養子として今の家に迎えられた。育てられた感謝の気持ちを持ちながら、お母さんが亡くなった後に家系図など保管することによって、家を継ぎたいという考え方が一層湧いたようである。

「私は元々〇〇（旧姓）という名前だったんですけど、私の母が亡くなった時に、いろいろな資料をもらって（家系図など）、ほとんどは〇〇県に資料を寄贈したかったんですけど、なんでそこまでをするかという、最後の人が書いているけど、〇〇（旧姓）がどういう風になって、病気で寝ながら、これを書いて、次、その次のページを見ると、今度この人がなくなって、また次の子孫が書いている、こういう風に長い期間にこれを残っているかなあって、すごく身近に感じられて、どういう風に〇〇（旧姓）姓がなくなっていくのかということを書いているので、そういう経緯をすると、やっぱり〇〇（旧姓）という名前を、生きている限りは、〇〇（旧姓）という名前を名乗りたいという気持ちになったんですよ。」（Nさん）

この話から分かるのは、家を継ぎたいという気持ちが強くなったのは、家族の教育を受けているからでもなく、「家を継ぎなさい」と言われたからでもない。しかし、本人はかえって名前を継ぎたい気持ちが強くなったという点は興味深いと考える。

「別に私の母に、『あなたは〇〇最後の子孫だから、継ぎなさいね』って言われたことは一度もないですよ。その代わりに、神棚に魂を入れて、そこでいっぱい名前が入っている…それが私が守っていると思って。…でも、子供がいないから、これから神棚を守る人がいなくて、処分しなければならないけど、それがちょっと悩んでいるね。〇〇（旧姓）の後の背負っていたものを今うちがこう守っているという責任感があったんですね。」（Nさん）

Nさんは子供がいないため、今自分の苗字はどうやって継げていくのかについて悩んでいる。また、Nさんは「家制度」の理由で別姓を支持していると同時に、墓の問題についても言及した。

「小さな頃はあんまり思っていなかったんですけど、やっぱり母親が亡くなってから、思いましたね。自分が最後の子孫なんだという気持ちに強くなったのは、19歳の時ですね。やはり自分が守らなければいけないんだという気持ちが強くなりました。お墓もありますね。お墓もその祖父と、祖母と、母親がそこに入っているんですけど、そこが私が結局お墓を守る人なので、ということも考えて、やっぱり〇〇という名前を変えないという責任感を感じましたね。」（Nさん）

Nさんはお墓の役割について、先祖に対する尊敬感、家族一体感などがあると指摘し、お墓の役割を肯定した。お墓の上では苗字が一番代表的な象徴だと見られるので、そこから、家制度、お墓と苗字との関連性が見えるだろう。

「お墓の役割。そこがやっぱり魂が生きていると思うんですけど、お墓を綺麗にしたり、掃除したり、その時やっぱり先祖に対して拝んだりするから、それがなかったら、あんまり振

り替えて考えることもないかもしれない。みんながお墓の前に集まって、拝んだり、年に一回、二回とか、親戚がこう集まれるっていう、こういう態度もある…」(Nさん)

Nさんは実家の苗字を守りたいという気持ちで、ひとり娘として別姓を支持している。夫婦別姓を支持している人は、男女平等という考え方で基盤とする人が多いが、Nさんは完全に反対側の立場で主張を述べている点では、極めて興味深い。それに、Nさんは「名前を変えないという責任感を感じる」、「自分が最後の子孫だという気持ち強い」など考え方を持っている。そこから、「家制度を肯定する」は「アイデンティティグループ」との重なる部分が一番大きいと分かった。

一方で、家制度に対して反対している人は多い。インタビュー分析では6人がいる。その中には、主に二つのタイプがある。一つ目は、嫁意識への反対である(4人)。二つ目は苗字が家を継ぐ役割を持っていないとの考え方である(2人)。「家制度を否定する」は他のグループ、特に「男女平等グループ」と関わっている。

まず、一つ目のタイプについて紹介しよう。このタイプでは、父親が家族の中で一番上にいるという家父長制と、結婚したら女性が男の家に入って、夫の両親の面倒を見るなど嫁扱いされるという二つの点から反対の意見を挙げている。Bさん、Lさん、Mさん、Qさんが主張者となっている。

「結婚すると、その家に入るみたい、結婚相手の家に入るみたいなイメージがあって、でも別姓になると、もうここで、みんなそれぞれ平等に、勝手に行ったりみたいな気持ちがあるんで、すごいなんか平等にいろんなことがこう振り上げたりとか、家事とか、育児とかも平等にできるという利点はあるんですね。」(Bさん)

「婚姻自体は家制度なので、それに対する反発はあるので、戸籍婚はしない。家制度は家父長制のイデオロギーなので、家制度自体は日本新憲法に否定されているが、未だに慣習として残っている。それはあってはいけないものと思っている。別姓はお墓の問題も関わってくるので、家制度の最後の砦はお墓と苗字、それすらなくなれば家制度はなくなると思う。」(Lさん)

「私は多分家制度嫌いというところもある。家制度と、『男の子が偉い』みたいな考え方が、わりと繋がっている。」 (Qさん)

この三つの投稿とも、家制度の中での権力関係を否定し、家制度を女子差別の温床だと見る場合が多い。

二つ目のタイプは苗字が家を継ぐ役割を持っていないという考え方である。このタイプでは、Eさん、Kさんが主張者となっている。

「私自身は自分の名前を子供に残したいという気持ちは全然なくて、私は守りたいのは自分の名前だけで、多分夫の家は（夫の）その名前の孫が欲しいだろうなあって、という気持ちもあったし、夫の両親達は、女の人って妊娠した時から自分の子供っていう実感があるので、苗字ぐらいは夫の方で繋がり、持たせたあげた方が親子という感じで実感を持っているかなあとって、子供はみんな夫の苗字にしようっていうふうに私は思いました。」 (Eさん)

「私は生命学者ですからね、ライフサイエンティストですから、別に自分の子供であるかどうかっていうのが、DNA で決めていくわけですね。この法律とか、これに基づいて、何か記載された紙の上のデータが決めるわけではないですね。」 (Kさん)

この二つの投稿では、子供に自分の苗字を継ぎたいという気持ちがなく、「家制度を否定する」グループにも当てはまると考える。

落合（1995）が指摘したように、戦後の家族形態は家族の個人化と社会の双系化という背景の下で、家、近代家族、個人のそれぞれの原則が交錯した現状である。この現象について具体的な例として、夫婦別姓を始めに、相続関係、養子制度、主婦の扱いなど問題が浮き上がった。別姓を希望している人たちは家制度の考え方によって、二つのグループに分けられると考える。夫との家族を保護するために同姓を選択する人がいれば、両親との家族を保護するために別姓を選択する人もい

るだろう。一方で、落合（1995）が指摘したように、「夫婦別姓」は家制度を否定する側面と、家制度を換骨奪胎しながらも生き延びさせる最後の手段という側面とを併せ持っている。すなわち、前者は男女平等のため、選択的夫婦別姓を支持しているが、後者は家制度のため支持している。理由は完全にすれ違っただが、目的は同じであると言えるだろう。

以上のように、「家制度グループ」の中では、「家制度を肯定する」と「家制度を否定する」という二つの小さなグループに分けられる。それに、「家制度を肯定する」は「アイデンティティグループ」と重なり、「家制度を否定する」はその他のグループ、特に「男女平等グループ」と重なっている。

4.2.5 不便さグループ

「不便さ」ということを主要な理由として挙げたのは一人（Qさん）しかいないが、12人の被調査者がこの理由について言及している。その内訳を見ると、「男女平等」では8人、「キャリア」では2人、「アイデンティティ」では2人である。合計13人の被調査者がこの理由について言及していることになる。

Qさんは行政書士の仕事に従事している。彼女の場合、通称使用をしている際に様々な不便が存在している。

「(改姓すると)デメリットはもう山ほどあるんですけど。やっぱり私は今仕事も前の名前、今の旦那さんの名前と違うんです。なので、いろんな申請が落ちます。例えば、未だと、すごくPAYPAYとか、PAY関係がたくさんあるじゃないですか。私は自業務として、PAYPAYとかそういういろんなPAYを審査して申し込むんですけど、実際に会社の名前は旧姓なのに、用意してくれる書類は全部夫の苗字のものばかりなの、向こう側が用意してくれたもの。そうすると、違いが出るので、一発アウトで、全部審査が落ちるんです。」（Qさん）

「審査の時に、会社名はこの名前を使って、でも、向こうが『じゃ、念の為、書類を送ってください』という書類を書いているのは旦那さんの名前だから、苗字が違うという風になっ

てしまって、で、こうやって話ができる場合であれば、事情説明して、なるほどになれるんですけど、オンライン審査とか、オンライン申請とかだと、ただ書類が違うだけだから、メールで審査が落ちるといことが多かった。実際、話せば、分かってもらうかもしれないけど、この話を一回じゃなくて、毎回毎回しなければならぬから、それもすごく大変。」(Qさん)

「私は契約とか、公的書類とか、行政書士はすごく多いので、毎回毎回説明が必要とか、毎回毎回他の人に多い書類を用意してはないといけないとか、そういうことがたくさんあつて…」(Qさん)

Qさんは初婚の時に事実婚を選んだ。そして再婚する時に実践してみたいという気持ちを抱えながら、夫と婚姻届を出してみた。そして、実践者の視点から、改姓すると生じる様々な不便さを感じている。特に、今回免許証の更新や短期大学の卒業証明書を自分の名前で取りたいので、まもなくペーパー離婚をし、事実婚状態に戻ると言っていた。夫と相談し、次にどちらかが法律婚をしたい状況になったら、したい方が姓を変えることにするという約束もしている。

「実際に、今度私たちは今年の11月に離婚届を出して、事実婚に戻るんですけど。

なぜかといと、私の免許証は、来年の2月で更新なんです。今免許証だけは、〇〇(旧姓)を維持している。なんでかといと、ややこしくて、…これから併記ができればいいんですけど、今まで、併記はまだ確実にできていないから、今度からできるよというんだけど。この免許証はまだ併記できないじゃないですか。免許証は来年の3月で切れちゃうので、それに合わせて、今短期大学の課程に通っていて、来年の3月で卒業なんですけど、このままだと、大学が旦那さんの名前でいっているので、そうすると、書類がこっちになっちゃう。そうすると、今後外国で働く時に、ビザとか、また違うが出ると、普通の海外で、ダブルネームがないから、『なんで名前が違うの』と聞かれて、また説明が大変になるから、卒業証明書も〇〇(旧姓)になりたい。それもあつて、来月、離婚届(を出す)…」(Qさん)

Qさんは不便さの他に、様々な理由も言及したが、不便さを一番大きな理由として挙げ、そのためにペーパー離婚にも至った。

「不便さ」という理由は一見にすると大した理由ではないが、多くの被調査者がこれに言及している。

「実際に結婚して改姓のものすごくたくさんの手続きをして、びっくりして、なおかつ、その旧姓でいいと思ったのは、ここでも使えない、あそこでも使えない、『ここは戸籍姓です』って言われるっていうのをやってみて初めて分かるっていう人も結構多いと思います。大昔は、そんなに改姓手続きはなかったんですよ。女の人って20歳、25歳までには結婚しないと、なんか息を遅れている、結構、売れ残りみたいな言い方もしてたので、高校で卒業して、2、3年働いて、結婚する。で、結婚したら仕事を辞めるっていうコースが多かったから、運転免許証を持っていない人は楽だったし、書き換えの手続きって、ほとんど、本当の戸籍出して、保険証を手続きすれば、済んじゃったような時代が何十年前で、もう今は女の人だって、普通に仕事、男と同じぐらい、クレジットカードを持ち、免許証を持ち、銀行口座をいくつも持って、パスポートも持ってっていう時代なので、やっぱりその時の改姓手続きは大したことなかったよっていうのが昔の話で、まあそういうわけには行かない。それはどっちが改姓したって、大変っていうのが事実だけど、あんまり知られないね、問題になるほどじゃない。結婚っていうめでたいことに隠されてきちゃったと思いますよ。」(Eさん)

Eさんは特に「不便さ」の重要性を強調している。女性の社会進出とともに、資格、免許証、銀行カードなど公的書類をたくさん持っている女性が増えつつある。そのため、改姓手続きは昔とは異なるレベルで重複するようになっており、不便さという理由がだんだん大きく、重要な理由として挙げられるという意見を示している。

「二つの名前を乗っているものを、その二つの名前を入れて、使うのが、運用上ですごく難しいと、今のところで一つの名前でやっている。なので、やりながら、これ大変だ。大変だから、やっぱり法律変えようという風になるのではないかと思っている人たちが、エンジニアの人が何人かいますよ。私が知っている人の中で、ID やマイナンバーの仕事をしている人たちは、これは面倒なんて、変わるのではないかと。」 (Hさん)

「よくある例ですけれども、海外に行くと、パスポートの名前が違うので、トラブルがたくさんあります。自分の旅館、ホテルとかを、ID、入場チケットとかを取ってくれるんですけども、名前が違うんで、いろいろ細かい『これは私のことですよ』と証明するのが難しい。結婚改姓してそのまま行くと、コンベンション、実は登録してあって、去年行った人はすぐ会いに出てくるんですけど、名前変わると、やり直したし、ちょっと細かいトラブルはいっぱいあります。それは本当困ったことはないですけど、ヒヤヒヤしながら…」 (Jさん)

「実際妻は姓を変えたことがないけれども、変えるとなると、非常に文句を言うでしょうね。大体改姓手続きが面倒くさいです。銀行口座がパスポートやら、教員免許の名前から、何から何まで、いろんなものの名義を変えないといけません。それだけでもめんどくさいよね。」 (Kさん)

「公的な書類の場合、本人確認のため、その都度戸籍抄本を取る必要があり、面倒だった。」

(Oさん)

「物理的には、やはり証明書類の変更手続きだけど、ものすごく大変だということを聞いています。私自身はまあ一回やったこともないですけども、仕事をしていても、結婚をして、役所に改姓の手続きに行くだけでも、半日とか、一日取られるとか、三日四日こう取られていて、仕事を休まないといけなかったりというのが、こうデメリットなと思います。」

(Pさん)

以上のようなことで、別姓を支持している人は自分の体験や、友達から聞いた話などを引きながら、ほとんど「不便さ」に言及している。それに、「不便さ」は「家制度を肯定する」を除いて、全てのグループと重なっている。そのため、「不便さ」という理由をより重視する必要があるだろう。

4.2.6 言説構造

以上から、選択的夫婦別姓を支持している言説の重複構造は以下の図のように示すことができる。

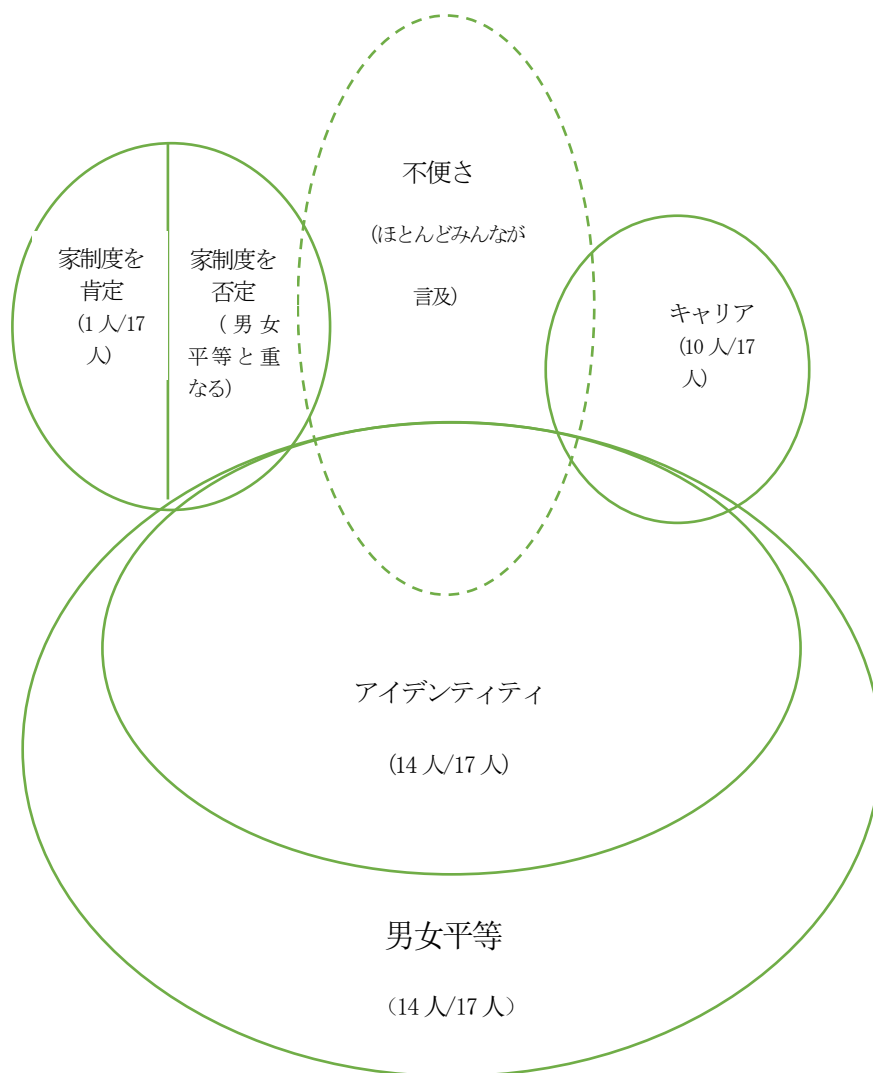


図 15. 言説構造図

まず「男女平等グループ」では一番人数が多く、合計14人がこの理由について言及した。そのため、「男女平等グループ」は全体的な背景として、選択的夫婦別姓を賛成する理由の基盤となっている。他のグループとの重なっている部分は、「アイデンティティ」、「キャリア」と「家制度を否定する」という三つのグループである。

次に2番目大きなグループは「アイデンティティグループ」である。合計14人はこの理由について言及した。ただし、14人の中で、主要な理由として挙げたのは5人しかなく、「男女平等グループ」と比べるとやや小さな円となっている。このグループではやや心理的な場面から話す人もいれば、他の四つの理由との関わりから話す人もいる。

「キャリアグループ」では、合計10人はこの理由について言及した。特に「不便さ」と「アイデンティティ」という二つのグループと重なっている。

さらに見ていくと、「家制度グループ」では、「家制度を肯定する」と「家制度を否定する」という二つのグループに分けられる。「家制度を肯定する」は特に「アイデンティティグループ」と重なっている。「家制度を否定する」は他のグループ、特に「男女平等グループ」と重なっている。

最後の「不便さグループ」では、インタビューの17人の中で一人が「不便さ」を主要な理由として挙げられたが、その他の被調査者がほとんどこの点について論じた。また、ほかのグループと重複している部分について、「家制度を肯定する」を除いて、他の三つのグループと重複している部分が存在していると言えるだろう。

以上のように、選択的夫婦別姓を支持している言説の重複構造を示した。五つグループそれぞれ重なっているという特徴から見れば、夫婦別姓を支持している人は一つの理由だけでなく、複数の理由で自分の意見を豊富化し、要求を提出している。

5. 結論

5.1 各章の概要

本稿では、選択的夫婦別姓にサポートしている人はどういう人なのか、どんな理由で賛成しているのかという問題意識を持ち、先行研究の検討から選択的夫婦別姓に賛成するいくつかの理由を導出した。その上でインターネットサイトに寄せられて意見を分類し、全部で五つのグループを見出した。その後、人々のライフストーリーを聞き、賛成する理由のグループの間で具体的にどのような重複性があるのか着目して言説構造の重複性を検討した。

まず、イントダクションの部分では、現在日本では実施している婚姻制度と、近年夫婦別姓を提唱する声が絶えず上がっていくという現状を述べた。夫婦同姓が成立した 1898 年から今まで 120 年歴史があったにも関わらず、なぜ近年、夫婦別姓に賛成する声が多くなっているのだろうか。選択的夫婦別姓を支持している人にはどういう人がいるのか、どんな理由で賛成しているのかという疑問を示した。

第 2 章では、選択的夫婦別姓に賛成する人が生まれる理由について、主に家族社会学やアイデンティティの理論に基づいて議論した。まず落合が 1994 年に提出した双系化社会の理論を論じた。落合によると、双系化は夫婦別姓に賛成する二つの勢力——「娘しか持たない親たち」と「キャリアが切れてしまうと困る働く女性たち」——を作ると論じた。「娘しか持たない親たち」というグループは主に家を継ぐために家制度を維持したい人々である。夫婦同姓は家制度の名残だと批判する人も夫婦別姓に賛成するため、家制度に関する考え方が違っても、夫婦別姓賛成で一致しうることがあるという点は興味深い。一方で、近年女性の労働市場進出が目立ち、「キャリアが切れてしまうと困る働く女性たち」というグループが生まれた。特に苗字で認識される必要のある学者、医者などの場合、結婚による改姓はキャリアに、大きな影響を与えるかもしれない。そのため、女性の社会進出により、夫婦別姓を賛成する人が増える傾向があると考えられる。

本論文では落合が指摘した二つのグループの他に、三つの要素が存在すると主張した。一つ目は、女性の社会進出により、女性が社会との関わりが深くなるとともに、自分の社会的アイデンティティへの重要度が高まることである。結婚による改姓はアイデンティティに影響を与えている点も社

会に問題視されていく。二つ目は、近年結婚—離婚—再婚というライフコースの増加という婚姻の流動化の傾向である。婚姻の流動化により、頻繁に苗字を変換の場合が増えると、不便さ、アイデンティティ、男女平等（なぜ女性だけが頻繁に苗字を変えるのか）など様々な面で別姓を支持する人が増える。三つ目は、19世紀末からのフェミニズム運動の発生とともに、男女平等の議論の拡大である。夫婦別姓は男女平等の議論の一つとして挙げられている。以上のように、夫婦別姓に賛成するグループは主に①家制度グループ、②キャリアグループ、③アイデンティティグループ、④男女平等グループという4つのグループがみると推測した。

第3章では、この予測を検証するために、三つの方法を採用した。インターネット上に寄せられた意見について内容分析を行った後、KH coder という計量的ソフトウェアで分析を行った。インターネット上に投稿された意見は短い文が多く、より深めに夫婦別姓を支持している理由の間での重複性を明らかにするために、この二つの作業をした上で、インタビュー分析を行った。

第4章では、調査結果を示した。調査結果は次の節でより詳しくまとめる。

5.2 調査結果のまとめ

本稿では、まず選択的夫婦別姓を支持している理由のグループ分けを試みた。結果として五つのグループに分けられることを示した。また、インターネット上に寄せられた言説を分析したところ、一人が複数の理由を述べる場合が多く、理由の間の重複性を気づいた。そのため、インタビュー分析を加えて、選択的夫婦別姓を支える理由のグループ間の言説構造について明らかにした。

5.2.1 選択的夫婦別姓を支える理由のグループ分け

選択的夫婦別姓を支持している理由のグループ分けは、当初の予想通りの四つに加えて、KH coder 分析から「不便さ」を指摘する言説グループがあることがわかった。

「男女平等グループ」では、一番大きな特徴として別姓を支持している男性がこのグループに当てはまる人数が多いということが挙げられる。言説分析では、改姓したくない妻の立場から考える人、夫婦別姓を女性差別の解消の第一歩だと考える人、夫婦別姓制度が時代合わせる制度と考える人と、自由に名前を選択するのが人格権の一つと考える人という4つのタイプに見られる。インタビ

ュー分析を行った結果では、a. 「男女不平等」タイプ、b. 「自分がやりたくないことをパートナーにさせたくない」タイプ、c. 「同姓を含めて戸籍婚を反する」タイプという三つのタイプが分けられる。

「キャリアグループ」では、仕事、職業という要素が中心的な要素となっている。このグループでは一番大きな特徴として、特定の職業に偏りがあるという点が挙げられる。また、通称使用を否定している人もこのグループに当てはまる。

「家制度グループ」では、主に一人娘を持つ親たちが、家を継ぎたいため別姓を支持している主張が多い。このグループでは一番大きな特徴として、「男女平等グループ」と対立する部分が挙げられる。男女平等という理由で別姓を支持している人は、家制度を反対しているがほとんどである。そのため、このグループの中で「家制度を肯定する」と「家制度を否定する」という二つのグループに分けられる。さらに、「家制度を否定する」の中で、嫁意識への反対と、苗字が家を継ぐ役割を持っていないとの考え方という二つのタイプに分けられる。

「アイデンティティグループ」では、結婚による改姓すると自分がいなくなる感覚を生む人が多い。特に珍しい苗字を持っている人は自分の苗字に対して愛着心がある場合は多い。このグループでは一番大きな特徴は、アイデンティティの定義が異なるにより、他のグループと重なっている部分は大きい（次の節で詳しく説明する）。

最後の「不便さグループ」は、予測する時に入れなかったグループである。KH coder で共起ネットワーク分析を行う時に、「手続き」、「変更」、「負担」という三つの語は独立し、一つのグループとなっている。そのため、「不便さ」という点も重視し、一つのグループとして挙げられた。このグループでは、結婚による改姓の手続きの煩雑さや、改姓する時に結婚か、離婚かなどプライバシーに関することが自動的に公開されてしまうという不具合など問題が挙げられている。

以上のように、選択的夫婦別姓を支持している理由のグループ分けは主に五つに分けられた。

5.2.2 言説の重複構造について

選択的夫婦別姓を支持している言説の重複構造を明らかにするため、インタビュー分析を行った（付録2、図15参照）。

その結果、選択的夫婦別姓を支持している理由間の重複は、「男女平等グループ」では一番人数が多く、全体の基盤となっている。次に大きいのは「アイデンティティグループ」である。さらに見ていくと、「家制度グループ」と「キャリアグループ」という二つのグループはそれぞれ「アイデンティティ」と「男女平等」と重なっている。ただし、「家制度グループ」の中で、これを主要な理由として挙げられたのは一人だけだが、他に家制度を否定し、家制度を言及した人は何人かいる。そのため、このグループはさらに「家制度を肯定する」と「家制度を否定する」という二つの小さなグループに分けられる。最後に、「不便さグループ」は他の全てのグループと重なっている（「家制度を肯定する」だけを除く）。

この重複構造から見ると、男女平等の考え方は社会に浸透していることを示していた。それに、女性の社会進出によって、結婚による改姓はキャリアとアイデンティティに影響を与えている。また、不便さの理由は多くの人で共有している。男女平等の考え方の浸透、女性の社会進出及び婚姻の流動化など社会発展によって、夫婦別姓制度の需要が高く傾向が見られる。さらに、「不便さ」という理由はこれから夫婦別姓運動の中で重要な理由として挙げられるだろう。

5.3 今後の研究課題・展望

本稿は、選択的夫婦別姓を支持している理由のグループ分けを行い、グループの間での重複構造を明らかにしたが、持ち出しているデータは二つあった。一つ目はインターネット上に寄せられた意見であり、もう一つは夫婦別姓を賛成している人を対象にインタビューを収集した言説であった。この二つのデータとも、地域（特に東京）に偏る可能性が高いと見られ、ジェンダー差について、女性に偏りが見られる。確かに夫婦別姓を支持しているグループは東京、女性などキーワードに常に関わっているが、依然として注意を払うべきところだと考える。

一方で、本稿では、落合が1994年に指摘した日本社会の双系化の傾向と女性の社会進出により夫婦別姓を支持している勢力が二つのグループの他に、女性の社会進出により女性が自分のアイデンティティへの重視度の高めること、結婚—離婚—再婚というライフコースの増加という婚姻の流動化と、全体的な背景としての男女平等の議論の拡大という三つの角度を指摘した。それぞれ、自分のアイデンティティへの重視度の高めは「アイデンティティ」というグループと一致しているが、

全体的な背景としての男女平等は「男女平等」というグループと対応している。しかし、婚姻の流動化という社会傾向は「アイデンティティ」、「不便さ」、「男女平等」、「キャリア」という四つのグループとも関わっているため、特定のグループに対応していない。これから社会の個人化も大きな傾向となっている。社会の個人化により、婚姻の戸籍制度という本体的な問題が浮き上がった。家族の人それぞれ個人的な戸籍を持つべきか、あるいは戸籍制度が廃棄すべきなのか、その時にまた苗字に関する再検討が必要なのではないかと考える。これは今後の課題となっていると言えるだろう。

これから、夫婦別姓運動はどのぐらいの時間に続けるのか、またいつ日本法律では夫婦別姓を認めるのかという問題に対してまだ未定だが、1994年に落合が指摘した夫婦別姓を支持している二つのグループと比べ、現在より多く人が多様な理由で別姓を支持していると言えるだろう。本稿はこれらの理由を再整理し、グループ分けとグループ間での言説重複構造を考察したところ、「不便さ」というグループへの注意を呼ばれている。夫婦別姓運動は始まった以来、時期ごとに裁判に持ち出された主要な理由が異なっているが、これから夫婦別姓運動の流れの中で、「不便さ」という理由はおそらく重要な役割を果たしていると考えられる。

付録1 (インタビュー被調査者属性)

対象者 \ 属性	性別	年代	学歴	職業	改姓する経験があるかどうか	事実婚しているかどうか	子供
A	男性	20代	大卒	自営業	なし	事実婚	なし
B	女性	30代	大卒	会社員	なし	事実婚	一人
C	女性	40代	大卒	会社員	ある	法律婚	一人
D	男性	40代	大卒	自営業	ある	法律婚	伺えず
E	女性	40代	修士	看護師	なし	事実婚	三人
F	女性	50代	大卒	会社員	なし	事実婚	なし
G	男性	40代	博士	研究員	ある*	事実婚	一人
H	女性	40代	博士	研究員	なし	事実婚	三人
I	女性	40代	大卒	会社員	ある	法律婚	伺えず
J	男性	50代	伺えず	会社員	ある	法律婚(今離婚)	一人
K	男性	50代	博士	研究員	なし	事実婚	伺えず
L	女性	60代	博士	研究員	なし	事実婚	伺えず
M	女性	50代	大卒	教師	ある	事実婚 法律婚した経験があり、その後離婚。	二人
N	女性	50代	大卒	会社員	なし	事実婚	なし
O	女性	50代	修士	教師	ある	事実婚	なし
P	女性	30代	伺えず	会社員	ある*	事実婚	一人
Q	女性	40代	修士	行政書士	ある	1回事実婚、二回目実験として法律婚を経てもうすぐ事実婚	なし

* : 基本的に事実婚の状態を取っていますが、年金、出産など特殊な時期に婚姻届を出し、その後にペーパー離婚したことがある。

付録2 (インタビュー言説構造について)

属性 対象者	賛成する一番大きな理由	男女平等 (賛成する理由の中でのランキング)	キャリアの断絶	アイデンティティ	家制度	不便さ
A	男女平等 (妻の希望を尊重している。)	1 人権、女性差別	言及 奥さんの立場から			
B	男女平等 (小さい頃から先生の教育の下、夫婦別姓、男女平等などに興味を持っている。)	1 嫁扱い、家制度への反対、苗字問題は女性差別問題の一つ、家事とか		友達の例を少し言及	否定 嫁扱いを言及	言及 友達の例
C	男女平等 (活動を参加し、いろんな人の話を聞き、大学の時にジェンダについても勉強した)	1	言及 通称使用への否定	言及、でもなかった 珍しい苗字に対して恥ずかしい		
D	キャリアの断絶		1			2
E	キャリアの断絶	言及 (2回)	1	言及 (三回)	否定	言及
F	男女平等 (自由な生活を追求する)	1	言及	言及 (二回)		
G	男女平等、 (妻の立場から考える)	1	言及 妻の場合 通称使用への否定	言及、 妻の場合一番大きい	言及 (家業があるため)	言及
H	男女平等、アイデンティティ (ただし、夫が自分の名前に名乗るのも受け入れる)	1	*通称使用一定程度に肯定した	1	言及 重視している部分が見られる。 子供の苗字が自分と一緒にになりたい。	言及
I	アイデンティティ (嫁意識への反対も強い)	2 嫁意識	言及	1		言及
J	男女平等	1				言及
K	男女平等	1	2	言及 妻の場合一番大きい	否定	2
L	男女平等 (戸籍婚に反対)	1	2	1	否定	言及
M	男女平等、アイデンティティ	1		1	否定	言及
N	家制度			2	1	
O	アイデンティティ			1		言及
P	男女平等	1		2		言及
Q	不便さ (キャリア断絶、仕事だけでなく、生活全面)	3	2	3	否定	1
共17人 主な理由として挙げられる		11人	3人	5人	1人主要、 6人反対	1人主要、 ほぼ言及

参考文献

<日本語文献>

- 秋庭裕・川端亮 (2004) 「霊能のリアリティへ——社会学、真如苑に入る」新曜社
- 浅野素女 (1995) 「フランス家族事情——男と女と子どもの風景」岩波新書
- 有馬淑子 (1995-12-31) 「集団間コンフリクトによる態度変容と社会的アイデンティティ」研究紀要 35, 199-216, プール学院大学
- 石原邦雄 (2013) 「書評 施利平(著)『戦後日本の家族関係：一核家族化と双系化の検証』」家族社会学研究 25(1), 76-77, 2013
- 石山玲子 (2009) 「選択的夫婦別姓をめぐる新聞報道の分析：賛否理由におけるニュースフレームを視野に入れて」成城文藝 209号 2009-12 113-95 ページ
- 井戸田博史 (2004) 「夫婦の氏を考える」世界思想社
- 犬伏由子他 (2000.12) 「女性学キーナンバ」有斐閣選書
- 上ノ原 秀晃 (2014) 「2013 年参議院選挙におけるソーシャルメディア——候補者たちは何を『つぶやいた』のか」 「選挙研究」30 巻 2号 p. 116-128
- オウチーノ総研「既婚女性の『名字』に関する実態調査」2013年 <https://corporate.o-uccino.jp/company/press-release/20130930.html> (2018年10月20日)
- 太田洋介、石野陽子 (2010) 「苗字に関する態度と自我同一性、家族アイデンティティ、および伝統的家族観との関連——大学生における苗字の役割とその性差の心理学的研究——」島根大学教育学部紀要(人文、社会科学) 第44巻
- 大野聖良 (2018) 「旧姓併記は『例外的措置』?——パスポートから夫婦別姓を考える」 「女たちの21世紀」No. 95 2018年9月 24—25 ページ
- 大野久 (2015) 「アイデンティティ研究の質的方法と量的方法の体系の折衷」日本心理学会第23回大会 大会準備委員長講演
- 岡田光世 (2000) 「アメリカの家族」岩波新書
- 落合恵美子 (1994) 「21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた」有斐閣選書
- 落合恵美子 (1995) 「『個人を単位とする社会』と『親子関係の双系化』——家族社会学の視点から(家族の変貌と家族法の課題——自立する個人と家族の連帯特集)——(家族法の遠景)」ジュリスト (1059), p37-44, 1995-01-01 有斐閣
- 加藤美穂子 (1984) 「中国の家族と法 (6)」 『時の法令』1205号, pp. 32

- 株式会社インテージリサーチ (2017. 3) 平成 28 年度内閣府委託調査「旧姓使用の状況に関する調査報告書 (概要版)」
- 河井亨 (2013) 「E. H. Erikson のアイデンティティ理論と社会理論についての考察」京都大学大学院教育学研究科紀要(2013), 59:639-651
- 菊池慶子 (2009) 「婚姻時の夫婦別姓選択をめぐる葛藤と振る舞い」奈良女子大学社会学論集 (奈良女子大学社会学研究会) 16 号, pp. 145-163
- 厚生労働省 「平成 28 年度 人口動態統計特殊報告『婚姻に関する統計』の概況」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusvu/konin16/index.html> (2017 年 10 月 3 日)
- 最高裁判所 (2015) 「平成 26 年 (オ) 第 1023 号 損害賠償請求事件 平成 27 年 12 月 16 日 大法廷判」http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/546/085546_hanrei.pdf (2017 年 11 月 20 日)
- 阪井裕一郎 (2011) 「『姓の選択』を語る視座：夫婦別姓をめぐる対立軸の明確化を通じて」三田哲学会
- 坂本洋子 (2018) 「選択的夫婦別姓の実現を阻むものとは何か」『女たちの 21 世紀』No. 95 2018 年 9 月 6—12 ページ
- 佐々木徹郎(訳編) 「日本の新中間階級——サラリーマンとその家族——」誠信書房, 1968
- 施利平 (2012) 「戦後日本の家族関係：一核家族化と双系化の検証——」勁草書房
- 鈴木亜矢子「『旧姓』通称使用の広がりとその問題点——当事者の事例研究から」生活社会科学研究 第 22 号
- 瀬地山角 (1996) 「東アジアの家父長制——ジェンダーの比較社会学」勁草書房
- 竹橋洋毅、唐沢かおり (2010) 「コミュニケーション、集団同一視、共有的認知の再帰的な強化過程の解明」実験社会心理学研究 50(1), 117-127, 日本グループ・ダイナミックス学会
- 垂澤由美子、広瀬幸雄 (2006) 「集団成員の流動性が劣位集団における内集団共同行為と成員のアイデンティティに及ぼす影響」社会心理学研究 22(1), 12-18, 日本社会心理学会
- 友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留ら (2017) 「社会学の力——最重要概念・命題集」有斐閣
- 土肥 充・与那覇 信恵・岩崎 洋一・竹蓋 順子・高橋 秀夫 (2018) 「自由記述による CALL システムの評価結果の分析」千葉大学国際教養学研究 = Chiba University journal of liberal arts and sciences 2, 95-118, 2018-03 千葉大学国際教養学部
- 内閣府 「官房長官発表: 国の行政機関での職員の旧姓使用について」
http://w.kantei.go.jp/jp/tyoukanpres/rireki/201107/1_p.html (2018 年 9 月 18 日)

- 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成 29 年版」<http://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/h29/zentai/index.html> (2018 年 11 月 15 日)
- 内閣府 (平成 30 年 2 月) 「家族の法制に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-kazoku/gairyaku.pdf> (2019 年 1 月 10 日)
- 内閣府 平成 31 年「家族の法制に関する世論調査」の概要
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-kazoku/gairyaku.pdf> (2019 年 1 月 11 日)
- 二宮周平 (1995. 10) 「氏名の自己決定権としての通称使用の権利」立命館法学. 241
- 日本経済新聞「新姓・旧姓、職場でどっち？」2015/3/7 <https://www.nikkei.com/article/DGKKZ084045290W5A300C1TY5000/> (2018 年 10 月 20 日)
- 野沢慎司・小林良二 (1989) 「女性のアイデンティティと社会関係 ——都市集合住宅における家族と近隣——」総合都市研究 第 36 号 37-52, 1989
- 樋口耕一(2004)「テキスト型データの計量的分析—2 つのアプローチの峻別と統合—」, 理論と方法, vol. 19 (1), pp. 101-115.
- 樋口耕一(2014)「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版 京都
- 樋口耕一(2017)「計量テキスト分析および KH Coder の利用状況と展望」 「社会学評論」 68 巻 3 号 特集号・テキストマイニングをめぐる方法論とメタ方法論 p. 334-350
- 福島瑞穂 (1992) 「結婚と家族——新しい関係に向けて」岩波新書
- 法務省 「我が国における氏の制度の変遷」 <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji36-02.html>
- 前田智香子 (2009) 「専門家の職業的アイデンティティ形成の研究に必要な視点」文学部心理学論集 3 : 5-14 2009. 03. 31 <https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/bitstream/10112/7956/1/KU-1100-20090331-02.pdf>
- 毎日新聞社 (2015) 「本社世論調査 夫婦別姓賛成 51% 「同姓を選択」 73%」
<https://mainichi.jp/articles/20151207/k00/00m/010/084000c> (2017 年 11 月 20 日)
- 森岡清美・塩原勉・本間康平 (1993) 「新社会学辞典」有斐閣
- 横田 恵美 (1994) 「Q&A 夫婦別姓に女性がこだわる理由(わけ)(今週の「なるほど!」)」エコノミスト 72(38), p72-76, 毎日新聞社
- 吉津紀久子 (2001) 「職業的アイデンティティについての一考察」関西学院大学臨床教育心理学会の年報
- 渡辺由佳里 (2019) 「夫婦同姓でも別姓でもない新しい提案」<https://cakes.mu/posts/27417> (2019 年 11 月 12 日)

<英語文献>

- Burke, Peter J. "Gender Identity, Sex, and School Performance." *Social Psychology Quarterly*, vol. 52, no. 2, 1989, pp. 159-169. JSTOR, www.jstor.org/stable/2786915.
- "The Cultural Expressions of Ethnic Identity." *Ethnic Identity: The Transformation of White America*, by Richard D. Alba, Yale University Press, 1990, pp. 75-123. JSTOR, www.jstor.org/stable/j.ctt32bp8p.7.
- Erikson, E. H., (1950) *Childhood and Society*, (2nd ed.), New York: Norton. (=1997, 仁科弥生訳 『幼児期と社会 1』 みすず書房, =1980, 仁科弥生訳 『幼児期と社会 2』 みすず書房
- , (1973a). 岩瀬庸理(訳) 「アイデンティティ 青年と危機」. 金沢文庫 (Erik H. Erikson 1968 *Identity: Youth and Crisis*. New York: W. W. Norton & Co., Inc)
- , (1973b). 小此木啓吾・小川捷之・岩男寿美子(訳) 「自我同一性—アイデンティティとライフサイクル」. 誠信書房 (Erik H. Erikson, 1959 *Psychological Issues Identity and the Life Cycle*. International Universities Press, Inc)
- Gergen, K. J., 1991[2001], *The Saturated Self*, New York: Basic Books.
- Lifton, R. J., 1993, *The Protean Self: Human Resilience in an Age of Fragmentation*, New York: Basic Books.
- Vogel, E. F (1963) *Japan's New Middle Class*, University of California Press

謝辞

本研究を進めるに当たり、指導教官の今井順先生からは多大な助言を賜りました。厚く感謝を申し上げます。中々論文が進まない自分を叱咤激励していただき、調査の進め方から文章の書き方の基本に至るまで卒業論文の大部分を指導いただく形となりました。心より感謝申し上げます。また、大学院生中間発表会の折に、貴重なご意見をくださいました本学の植田今日子先生、田淵六郎先生、芳賀学先生、藤村正之先生、細木ラルフー十稔先生、に深謝致します。そして、本研究科における修士課程、博士課程の大学院生の皆様とは、常に刺激的な議論をすることができ、精神的にも支えられたことに心より感謝申し上げます。

最後に、研究の趣旨を理解しいつも快く協力していただいた、インタビュー調査に協力してくれた方々に、心よりお礼申し上げます。